

令和 7 年第 2 回市議会（定例会）

監査委員報告綴

堺 市

目 次

監査委員報告第 2 3 号	例月現金出納検査結果報告	1
	(令和 6 年 1 2 月分)	
監査委員報告第 2 4 号	例月現金出納検査結果報告	1 5
	(令和 7 年 1 月分)	
監査委員報告第 2 5 号	監査の結果に関する報告の提出について	2 9
	(工事監査)	
監査委員報告第 2 6 号	監査の結果に関する報告の提出について	3 7
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第 2 7 号	監査の結果に関する報告の提出について	4 1
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第 2 8 号	監査の結果に関する報告の提出について	4 5
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第 2 9 号	監査の結果に関する報告の提出について	4 9
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第 3 0 号	監査の結果に関する報告の提出について	5 5
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第 3 1 号	監査の結果に関する報告の提出について	6 1
	(財政援助団体監査)	
監査委員報告第 3 2 号	監査の結果に関する報告の提出について	6 9
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第 3 3 号	監査の結果に関する報告の提出について	7 5
	(公の施設の指定管理者監査)	

監査委員報告第 3 4 号	監査の結果に関する報告の提出について	8 3
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第 1 号	例月現金出納検査結果報告	9 1
	(令和 7 年 2 月分)	

令和 7 年 2 月 27 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信	貴	良
同	原	繭	子
同	澤	由	美

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 12 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 7 年 2 月 3 日 ～ 令和 7 年 2 月 27 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 6 年 12 月 31 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 6 年 12 月 31 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和 6 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分	収 入 済 額			支 出 済 額	
	前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 別 現 会 金 計					
一 般 会 計	278,368,242,996	38,895,619,562	317,263,862,558	225,748,568,803	42,564,995,070
特 別 会 計					
国 民 健 康 保 険 事 業	38,476,613,282	6,024,324,501	44,500,937,783	42,914,275,529	7,347,874,228
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	77,000	0	77,000	1,384,848,279	321,958,491
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	268,803,031	23,870,747	292,673,778	41,804,123	18,503,775
介 護 保 険 事 業	51,459,097,679	4,966,575,691	56,425,673,370	53,075,187,916	7,957,463,914
公 債 管 理	8,639,095,551	21,572,500	8,660,668,051	17,606,687,398	10,131,424,840
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	7,963,832,445	2,658,640,411	10,622,472,856	7,704,166,563	638,532,532
小 計	385,175,761,984	52,590,603,412	437,766,365,396	348,475,538,611	68,980,752,850
種 類 \ 区 分				前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金				0	0
歳 入 歳 出 外 現 金				11,251,982,356	5,009,306,860
基 金 計					
堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				177,538,367	0
堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				23,743,873,820	0
堺 市 減 債 基 金				31,102,856,057	0
堺 市 財 政 調 整 基 金				23,690,539,954	0
堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				720,100,000	0
堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				4,712,443,376	0
堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				106,731,810	0
堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				1,498,950,880	0
堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				3,237,613,756	0
堺 市 国 民 健 康 保 険 料 取 納 対 策 基 金				5,549,843,571	0
堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				118,034,807	0
堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				615,940,755	0
堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				1,026,937,955	0
堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				15,302,286	0
堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,088,553	0
堺 市 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 基 金				138,367,216	0
堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,137,435,645	0
堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 用 推 進 基 金				466,397,840	0
堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				14,097,428	0
堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				366,783,711	0
堺 市 国 際 文 化 親 光 基 金				630,918,441	0
フ ェ ニ ー チ ェ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金				983,164,344	0
堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金				700,278,912	0
堺 市 は な み ど り 基 金				463,061,840	0
堺 市 奨 学 等 基 金				945,664,280	0
堺 市 動 物 愛 護 基 金				5,449,309	0
堺 市 企 業 版 ふ る さ と 納 税 基 金				27,556,474	0
堺 市 職 員 退 職 手 当 基 金				2,609,686,000	0
小 計				116,059,639,743	5,009,306,860
合 計					

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和6年12月31日現在
(単位＝円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
268,313,563,873	48,950,298,685	△31,152,364,391	17,797,934,294	17,000,000,000	793,280,494	4,653,800
50,262,149,757	△5,761,211,974	5,761,211,974	0	0	0	0
1,706,806,770	△1,706,729,770	1,706,729,770	0	0	0	0
60,307,898	232,365,880	0	232,365,880	0	232,365,880	0
61,032,651,830	△4,606,978,460	4,606,978,460	0	0	0	0
27,738,112,238	△19,077,444,187	19,077,444,187	0	0	0	0
8,342,699,095	2,279,773,761	0	2,279,773,761	0	2,279,773,761	0
417,456,291,461	20,310,073,935	0	20,310,073,935	17,000,000,000	3,305,420,135	4,653,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
4,331,283,658	11,930,005,558	0	11,930,005,558	9,768,285,584	2,161,719,974	0
0	177,538,367	0	177,538,367	177,538,367	0	0
0	23,743,873,820	0	23,743,873,820	23,743,873,820	0	0
500,000,000	30,602,856,057	0	30,602,856,057	30,602,856,057	0	0
0	23,690,539,954	0	23,690,539,954	23,690,539,954	0	0
0	720,100,000	0	720,100,000	720,100,000	0	0
0	4,712,443,376	0	4,712,443,376	4,712,443,376	0	0
0	106,731,810	0	106,731,810	106,731,810	0	0
0	1,498,950,880	0	1,498,950,880	1,498,950,880	0	0
0	3,237,613,756	0	3,237,613,756	3,237,613,756	0	0
0	5,549,843,571	0	5,549,843,571	5,549,843,571	0	0
0	118,034,807	0	118,034,807	118,034,807	0	0
0	615,940,755	0	615,940,755	615,940,755	0	0
0	1,026,937,955	0	1,026,937,955	1,026,937,955	0	0
0	15,302,286	0	15,302,286	15,302,286	0	0
0	2,088,553	0	2,088,553	2,088,553	0	0
0	138,367,216	0	138,367,216	138,367,216	0	0
0	1,137,435,645	0	1,137,435,645	1,137,435,645	0	0
0	466,397,840	0	466,397,840	466,397,840	0	0
0	14,097,428	0	14,097,428	14,097,428	0	0
0	366,783,711	0	366,783,711	366,783,711	0	0
0	630,918,441	0	630,918,441	630,918,441	0	0
0	983,164,344	0	983,164,344	983,164,344	0	0
0	700,278,912	0	700,278,912	700,278,912	0	0
0	463,061,840	0	463,061,840	463,061,840	0	0
0	945,664,280	0	945,664,280	945,664,280	0	0
0	5,449,309	0	5,449,309	5,449,309	0	0
0	27,556,474	0	27,556,474	27,556,474	0	0
0	2,609,686,000	0	2,609,686,000	2,609,686,000	0	0
4,831,283,658	116,237,662,945	0	116,237,662,945	114,075,942,971	2,161,719,974	0
	136,547,736,880	0	136,547,736,880	131,075,942,971	5,467,140,109	4,653,800

合 計 残 高 試 算 表

令和6年12月31日現在

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	124,969,592,595	213,768,343,134	311,658,411	固定資産	357,630,988	88,798,750,539	
	121,822,679,370	210,588,855,864	311,658,411	有形固定資産	354,011,650	88,766,176,494	
	5,042,414,859	5,042,414,859		土地			
	6,820,952,047	6,820,952,047		建物			
				建物減価償却累計額	9,794,861	4,362,338,682	4,362,338,682
10	15,280,315,813	15,280,315,813		構築物			
				構築物減価償却累計額	22,691,640	8,031,946,245	8,031,946,245
	8,329,710,023	8,329,710,023		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	17,614,355	6,594,324,828	6,594,324,828
	1,196,550,938	1,213,364,382	2,557,088	量水器	1,339,165	16,813,444	
15		8,361,014	669,583	量水器減価償却累計額	1,004,007	544,247,763	535,886,749
	160,999,267	160,999,267		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	646,487	136,136,599	136,136,599
	536,490,846	558,873,716		工具器具		22,382,870	
		21,263,726		工具器具減価償却累計額	2,530,853	398,857,392	377,593,666
20	164,275,876,279	164,275,876,279		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	294,107,491	68,131,092,504	68,131,092,504
	254,038,525	387,302,425		リース資産		133,263,900	
		133,263,900		リース資産減価償却累計額	4,253,409	348,047,088	214,783,188
	8,309,433,234	8,356,158,413	308,431,740	建設仮勘定	29,382	46,725,179	
25	99,913,225	132,487,270		無形固定資産	3,619,338	32,574,045	
	81,273,284	107,291,160		ソフトウェア	2,890,875	26,017,876	
	18,639,941	25,196,110		リース資産	728,463	6,556,169	
	3,047,000,000	3,047,000,000		投資その他の資産			
	3,047,000,000	3,047,000,000		長期貸付金			
	13,239,111,474	58,173,451,552	3,548,189,401	流動資産	4,306,577,384	44,934,340,078	
	13,239,111,474	58,173,451,552	3,548,189,401	流動資産	4,306,577,384	44,934,340,078	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	5,632,784,150	37,243,433,788	1,923,147,930	現金預金	3,263,411,591	31,610,649,638	
	40,000	40,000		現金			
	5,632,744,150	37,243,393,788	1,923,147,930	預金	3,263,411,591	31,610,649,638	
	1,872,223,684	14,160,534,071	1,325,105,734	未収金	945,741,238	12,288,310,387	
	1,851,275,118	12,726,761,596	1,257,900,861	水道料金未収金	856,085,203	10,875,486,478	
10	3,118,600	78,723,200	7,374,400	給水工事収入未収金	8,851,500	75,604,600	
	142,451	6,401,521	3,976,058	受取損害賠償金未収金	3,933,559	6,259,070	
		119,226,535		工事負担金未収金		119,226,535	
	15,351,600	270,987,200	22,146,300	加入金未収金	42,666,800	255,635,600	
	2,335,915	811,512,519	33,708,115	未収消費税還付金		146,921,500	
15				その他収入未収金	34,204,176	809,176,604	
				貸倒引当金		19,873,000	19,873,000
	126,125,975	265,239,950	51,460,000	貯蔵品	17,035,295	139,113,975	
	2,660,523,381	3,536,872,094	150,215,685	前払金	80,386,322	876,348,713	
	925,327,284	925,371,649	98,260,052	仮払消費税及び地方消費税	2,938	44,365	
20	2,042,000,000	2,042,000,000		短期貸付金			
				固定負債		46,972,343,581	46,972,343,581
				固定負債		46,972,343,581	46,972,343,581
				企業債		45,066,711,602	45,066,711,602
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		45,066,711,602	45,066,711,602
25				リース債務		50,796,979	50,796,979
				引当金		1,854,835,000	1,854,835,000
				退職給付引当金		1,854,835,000	1,854,835,000
		22,688,969,076	2,436,777,900	流動負債	1,836,392,030	26,462,562,328	3,773,593,252
		22,688,969,076	2,436,777,900	流動負債	1,836,392,030	26,462,562,328	3,773,593,252
25		807,568,204		企業債		1,622,061,805	814,493,601
		807,568,204		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,622,061,805	814,493,601

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	41,942,101	4,997,674	リース債務		54,294,280	12,352,179
	9,440,789,618	1,035,311,938	未払金	727,489,013	10,253,647,023	812,857,405
	5,426,564,031	594,952,056	原水及び浄水費未払金	623,522,629	6,050,086,660	623,522,629
	249,849,271	29,691,369	配水及び給水費未払金	8,896,311	254,895,582	5,046,311
5	21,215,312		受託工事費未払金		21,215,312	
	89,784,779	496,212	業務費未払金	528,564	89,934,833	150,054
	85,525,775	3,596,318	総係費未払金	4,648,558	90,174,333	4,648,558
	59,331,493	434,293	資産減耗費未払金		59,331,493	
	3,014,428,390	380,781,190	整備改良事業費未払金	8,145,500	3,022,573,890	8,115,500
10	60,660,672	25,360,500	固定資産購入費未払金		60,660,672	
	90,687,520		貯蔵品未払金	36,949,000	127,636,520	36,949,000
	342,742,375		その他未払金	44,798,451	477,137,728	134,395,353
	6,972,220		前受金		12,932,756	5,960,536
	20,700		営業課前受金		20,700	
15			給水前受金		5,960,536	5,960,536
	6,951,520		その他前受金		6,951,520	
	425,533,662	73,620,990	預り金	89,154,777	573,605,327	148,071,665
	42,675,817	5,045,984	水道料金	4,004,667	46,699,038	4,023,221
	75,746,075	16,899,113	税金	23,256,898	88,810,566	13,064,491
20	189,480,618	43,614,671	法定福利掛金	47,112,640	193,304,561	3,823,943
	59,657,130	30,800	保証金	1,753,950	111,003,740	51,346,610
	57,974,022	8,030,422	その他預り金	13,026,622	133,787,422	75,813,400
	11,799,058,574	1,322,711,736	下水道使用料預り金	900,445,510	12,697,389,907	898,331,333
	165,244,000		引当金		165,244,000	
25	138,116,000		賞与引当金		138,116,000	
	27,128,000		法定福利費引当金		27,128,000	
	1,860,697	135,562	仮受消費税及び地方消費税	119,302,730	1,083,387,230	1,081,526,533

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5		25,966,748,132	98,950,841	繰延収益	20,133,000	53,243,241,415	27,276,493,283
		25,966,748,132	98,950,841	繰延収益	20,133,000	53,243,241,415	27,276,493,283
		4,705,400	463,600	長期前受金	20,133,000	53,243,241,415	53,238,536,015
	25,962,042,732	25,962,042,732	98,487,241	長期前受金収益化累計額			
				資本金			
10				自己資本金		44,474,950,774	44,474,950,774
				固有資本金		44,474,950,774	44,474,950,774
				組入資本金		1,009,986,548	1,009,986,548
				繰入資本金		43,451,396,307	43,451,396,307
				剰余金		13,567,919	13,567,919
15		133,578,920		資本剰余金		15,368,366,628	15,234,787,708
				国庫補助金		11,790,228,605	11,790,228,605
				府補助金		53,757,083	53,757,083
				工事負担金		17,464,584	17,464,584
				受贈財産評価額		1,267,278,733	1,267,278,733
20				加入金		1,044,288,849	1,044,288,849
				利益剰余金		9,407,439,356	9,407,439,356
		133,578,920		利益積立金		3,578,138,023	3,444,559,103
				未処分利益剰余金		3,444,559,103	3,444,559,103
						133,578,920	
25			1,155,028	水道事業収益	1,301,669,138	11,589,652,686	11,573,135,266
			1,155,028	営業収益	1,178,439,637	10,577,875,364	10,561,357,944
			1,135,628	給水収益	1,142,522,144	10,264,179,350	10,248,071,330
		409,400	19,400	受託工事収益	7,374,400	82,759,234	82,349,834
				その他営業収益	28,543,093	230,936,780	230,936,780
25				営業外収益	123,229,501	1,011,688,258	1,011,688,258
				受取利息及び配当金	468,492	2,799,080	2,799,080
				長期前受金戻入	98,730,841	888,577,567	888,577,567

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
				雑収益	24,030,168	120,311,611	120,311,611
				特別利益		89,064	89,064
				過年度損益修正益		89,064	89,064
	11,096,599,795	11,437,270,319	1,425,670,959	水道事業費用		340,670,524	
5	10,691,635,575	10,811,119,314	1,380,832,786	営業費用		119,483,739	
	4,987,575,345	4,992,021,032	577,555,597	原水及び浄水費		4,445,687	
	1,220,748,763	1,265,255,701	218,567,958	配水及び給水費		44,506,938	
	98,098,738	103,272,629	19,309,447	受託工事費		5,173,891	
	729,564,804	744,944,792	111,599,583	業務費		15,379,988	
10	396,552,262	446,529,497	96,868,178	総務費		49,977,235	
	3,208,477,277	3,208,477,277	356,262,441	減価償却費			
	50,618,386	50,618,386	669,582	資産減耗費			
	399,867,540	621,054,325	44,802,428	営業外費用		221,186,785	
	399,867,011	621,053,826	44,802,428	支払利息及び企業債取扱諸費		221,186,785	
15	499	499		雑支出			
	5,096,680	5,096,680	35,745	特別損失			
	5,096,680	5,096,680	35,745	過年度損益修正損			
20							
25							
	149,305,303,864	332,184,878,553	7,822,402,540	合 計	7,822,402,540	332,184,878,553	149,305,303,864

(単位：円)

	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計		月 計	累 計	残 高
5	461,408,967,187	787,497,980,002	1,160,175,417	1,254,066,893	326,089,012,815	
	449,690,612,990	775,419,545,399	995,315,550	1,214,057,959	325,728,932,409	
	31,975,188,338	31,977,586,571			2,398,233	
	18,223,029,636	18,223,029,636				
5				39,491,375	10,947,716,679	10,947,716,679
	605,541,723,504	605,541,723,504				
	79,797,335,242	79,797,507,532		956,660,086	265,868,859,063	265,868,859,063
		163,674			172,290	
	50,864,297	50,864,297	2,792,400	216,616,782	48,678,760,294	48,678,596,620
10						
	146,037,118	146,037,118	384,100	356,236	40,699,902	40,699,902
	39,598,655,270	39,682,633,067	992,139,050	933,480	106,348,151	106,348,151
15	11,718,354,197	12,078,434,603	164,859,867	40,008,934	360,080,406	
	712,057	1,395,385		75,925	683,328	
	11,369,097,899	11,695,074,198	164,524,867	36,219,589	325,976,299	
	5,656,100	5,656,100				
	263,364,645	270,452,190		787,505	7,087,545	
20	79,523,496	105,856,730	335,000	2,925,915	26,333,234	
	7,256,853,417	52,019,752,706	2,960,865,801	3,035,154,197	44,762,899,289	
	7,256,853,417	52,019,752,706	2,960,865,801	3,035,154,197	44,762,899,289	
	1,650,910,133	32,921,537,199	1,407,226,212	1,290,179,962	31,270,627,066	
	1,650,910,133	32,921,537,199	1,407,226,212	1,290,179,962	31,270,627,066	
25	2,880,337,781	15,618,753,796	1,295,531,773	1,325,399,703	12,738,416,015	
	2,877,657,148	14,708,688,419	1,294,156,773	1,323,729,187	11,831,031,271	
	2,680,633	4,681,693		22,900	2,001,060	

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	45,185,437		その他営業未収金		45,185,437	
	860,198,247	1,375,000	その他未収金	1,647,616	860,198,247	
			貸倒引当金		16,395,000	16,395,000
			使用料貸倒引当金		16,119,000	16,119,000
5			受益者負担金貸倒引当金		276,000	276,000
	1,622,984,465	99,213,937	前払金	419,572,840	737,155,479	
	964,113,998	133,230,379	仮払消費税及び地方消費税	1,692	28,649	
	153,981,000	25,663,500	前払消費税及び地方消費税			
	921,040	1,198,120	短期貸付金		277,080	
10		47,004,208	固定負債		214,591,611,303	214,544,515,356
		47,004,208	固定負債		214,591,611,303	214,544,515,356
			企業債		207,918,340,303	207,918,340,303
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		207,918,340,303	207,918,340,303
			他会計借入金		5,547,000,000	5,547,000,000
15			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		5,547,000,000	5,547,000,000
		47,004,208	引当金		1,126,271,000	1,079,175,053
		4,208	退職給付引当金		793,156,000	793,060,053
		47,000,000	修繕引当金		333,115,000	286,115,000
	21,405,047,888	71,583,380	流動負債	833,758,323	34,332,746,800	12,927,698,912
20		71,583,380	流動負債	833,758,323	34,332,746,800	12,927,698,912
			一時借入金		2,000,000,000	2,000,000,000
			企業債		17,201,091,230	8,678,422,648
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		17,201,091,230	8,678,422,648
			他会計借入金		42,000,000	42,000,000
25			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		42,000,000	42,000,000
		1,514,912	未払金	632,281,913	13,294,221,227	1,083,113,823
		31,653,399	営業未払金	6,037,085	37,690,484	6,037,085

借 方			貸 方		
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目	月 計	累 計
	1, 104, 537, 427		営業外未払金	214, 753, 460	1, 748, 797, 807
	8, 303, 302, 030		過年度未払金		8, 303, 302, 030
	2, 771, 614, 548	364, 100	その他未払金	411, 491, 368	3, 204, 430, 906
	9, 706, 178	21, 980	前受金	1, 768, 580	11, 452, 778
	568, 681, 422	69, 881, 052	預り金	81, 935, 422	614, 530, 643
	87, 936, 876	18, 168, 338	税金	25, 509, 588	102, 920, 419
	221, 964, 789	50, 957, 080	法定福利掛金	55, 670, 200	227, 194, 725
	11, 681, 360		保証金		36, 711, 200
	247, 098, 397	755, 634	その他預り金	755, 634	247, 704, 299
	91, 015, 000		引当金		91, 015, 000
	76, 255, 000		賞与引当金		76, 255, 000
	14, 760, 000		法定福利費引当金		14, 760, 000
	1, 869, 302	165, 436	仮受消費税及び地方消費税	117, 772, 408	1, 078, 435, 922
	128, 641, 709, 342	474, 338, 559	繰延収益		283, 624, 650, 614
	128, 641, 709, 342	474, 338, 559	繰延収益		283, 624, 650, 614
	181, 604	20, 178	長期前受金		283, 624, 650, 614
128, 641, 527, 738	128, 641, 527, 738	474, 318, 381	長期前受金収益化累計額		
			資本金		
			自己資本金		67, 297, 506, 998
			固有資本金		67, 297, 506, 998
			組入資本金		36, 592, 013, 628
			繰入資本金		5, 362, 745, 423
			繰入資本金		25, 342, 747, 947
	3, 059, 610, 913		剰余金		17, 246, 216, 502
			資本剰余金		12, 802, 648, 748
			国庫補助金		9, 217, 906, 630
			府補助金		155, 311, 000
			受贈財産評価額		2, 928, 232, 998

借 方			貸 方		
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目	月 計	残 高
			その他資本剰余金		501,198,120
	3,059,610,913		利益剰余金	4,443,567,754	1,383,956,841
			減価積立金	1,383,956,841	1,383,956,841
	3,059,610,913		未処分利益剰余金	3,059,610,913	
5	18,693,079	1,654,367	下水道事業収益	1,652,155,376	23,249,619,984
	18,693,079	1,654,367	営業収益	1,176,453,299	18,305,642,259
	18,693,079	1,654,367	下水道使用料	1,176,453,299	10,638,532,893
			他会計負担金	7,534,127,000	10,619,839,814
			負担金	132,643,184	7,534,127,000
10			その他営業収益	339,182	132,643,184
			営業外収益	475,643,447	339,182
			受取利息及び配当金	4,402,578,385	475,643,447
			長期前受金戻入	4,269,047,034	4,402,578,385
			雑収益	1,304,888	455,395
15			特別利益	58,630	133,075,956
			過年度損益修正益	58,630	541,399,340
			その他特別利益	1,399,340	541,399,340
			下水道事業費用	540,000,000	1,399,340
	18,504,374,428	2,059,529,989	営業費用	16,932	540,000,000
	16,444,009,563	1,814,718,410	管きよ費	16,932	1,162,933,376
20	761,204,196	125,263,853	ポンプ場費		58,398,846
	404,788,507	63,082,412	処理場費		10,508,146
	2,371,170,503	2,384,272,915	水質検査費	8,028	4,120,000
	35,779,205	38,799,569	水質規制費		13,102,412
	52,485,241	52,485,241	普及促進費		3,020,364
25	131,830,564	139,071,492	業務費		7,240,928
	263,061,639	267,557,639	総務費		4,496,000
	431,515,221	447,426,217	総務費	8,904	15,910,996

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	665,797,338	665,797,338		維持管理負担金			
	39,498,491	39,498,491	10,097,404	し尿処理費			
	11,286,602,042	11,286,602,042	1,254,066,893	減価償却費			
	276,616	276,616		資産減耗費			
5	2,005,526,379	3,110,060,909	214,753,460	営業外費用		1,104,534,530	5
	2,005,505,882	3,110,040,412	214,753,460	支払利息及び企業債取扱諸費		1,104,534,530	
	20,497	20,497		雑支出			
	54,838,486	54,838,486	58,119	特別損失			
	10,520,685	10,520,685	58,119	過年度損益修正損			
10	1,317,801	1,317,801		固定資産売却損			10
	43,000,000	43,000,000		その他特別損失			
15							15
20							20
25							25
	487,170,195,032	1,012,357,197,681	6,775,151,721	合 計	6,775,151,721	1,012,357,197,681	487,170,195,032

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 渕 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信	貴	良
同	原	繭	子
同	澤	由	美

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 1 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 7 年 3 月 3 日 ～ 令和 7 年 3 月 26 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 7 年 1 月 31 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 7 年 1 月 31 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和 6 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳計 現 金	一 般 会 計	317,263,862,558	26,333,498,557	343,597,361,115	268,313,563,873	25,579,817,984
	特 別 会 計					
	国民健康保険事業	44,500,937,783	10,542,201,205	55,043,138,988	50,262,149,757	13,082,467,861
	公共用地先行取得事業	77,000	0	77,000	1,706,806,770	173,512,624
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	292,673,778	24,400,612	317,074,390	60,307,898	2,797,458
	介護保険事業	56,425,673,370	7,762,669,371	64,188,342,741	61,032,651,830	7,631,621,073
	公 債 管 理	8,660,668,051	1,632,500	8,662,300,551	27,738,112,238	672,088,100
	後期高齢者医療事業	10,622,472,856	1,797,051,625	12,419,524,481	8,342,699,095	3,783,297,803
小 計		437,766,365,396	46,461,453,870	484,227,819,266	417,456,291,461	50,925,602,903
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					11,930,005,558	2,539,411,499
基 金 等	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				177,538,367	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				23,743,873,820	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				30,602,856,057	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				23,690,539,954	0
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				720,100,000	5,100,000
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				4,712,443,376	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				106,731,810	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				1,498,950,880	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				3,237,613,756	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				5,549,843,571	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				118,034,807	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				615,940,755	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				1,026,937,955	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				15,302,286	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,088,553	0
	堺 市 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 基 金				138,367,216	0
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,137,435,645	0
	堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 性 化 推 進 基 金				466,397,840	0
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				14,097,428	0
	堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				366,783,711	0
	堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				630,918,441	0
	フ ェ ニ ー チ ェ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金				983,164,344	0
	堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金				700,278,912	0
	堺 市 は な み ど り 基 金				463,061,840	0
	堺 市 奨 学 等 基 金				945,664,280	0
	堺 市 動 物 愛 護 基 金				5,449,309	0
	堺 市 企 業 販 売 税 納 税 基 金				27,556,474	0
	堺 市 職 員 退 職 手 当 基 金				2,609,686,000	0
小 計					116,237,662,945	2,544,511,499
合 計						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和7年1月31日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
293,893,381,857	49,703,979,258	△34,405,550,973	15,298,428,285	12,000,000,000	3,293,774,485	4,653,800
63,344,617,618	△8,301,478,630	8,301,478,630	0	0	0	0
1,880,319,394	△1,880,242,394	1,880,242,394	0	0	0	0
63,105,356	253,969,034	0	253,969,034	0	253,969,034	0
68,664,272,903	△4,475,930,162	4,475,930,162	0	0	0	0
28,410,200,338	△19,747,899,787	19,747,899,787	0	0	0	0
12,125,996,898	293,527,583	0	293,527,583	0	293,527,583	0
468,381,894,364	15,845,924,902	0	15,845,924,902	12,000,000,000	3,841,271,102	4,653,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,835,929,778	11,633,487,279	0	11,633,487,279	9,758,860,826	1,874,626,453	0
0	177,538,367	0	177,538,367	177,538,367	0	0
0	23,743,873,820	0	23,743,873,820	23,743,873,820	0	0
0	30,602,856,057	0	30,602,856,057	30,602,856,057	0	0
0	23,690,539,954	0	23,690,539,954	23,690,539,954	0	0
0	725,200,000	0	725,200,000	725,200,000	0	0
0	4,712,443,376	0	4,712,443,376	4,712,443,376	0	0
0	106,731,810	0	106,731,810	106,731,810	0	0
0	1,498,950,880	0	1,498,950,880	1,498,950,880	0	0
0	3,237,613,756	0	3,237,613,756	3,237,613,756	0	0
0	5,549,843,571	0	5,549,843,571	5,549,843,571	0	0
0	118,034,807	0	118,034,807	118,034,807	0	0
0	615,940,755	0	615,940,755	615,940,755	0	0
0	1,026,937,955	0	1,026,937,955	1,026,937,955	0	0
0	15,302,286	0	15,302,286	15,302,286	0	0
0	2,088,553	0	2,088,553	2,088,553	0	0
0	138,367,216	0	138,367,216	138,367,216	0	0
0	1,137,435,645	0	1,137,435,645	1,137,435,645	0	0
0	466,397,840	0	466,397,840	466,397,840	0	0
0	14,097,428	0	14,097,428	14,097,428	0	0
0	366,783,711	0	366,783,711	366,783,711	0	0
0	630,918,441	0	630,918,441	630,918,441	0	0
0	983,164,344	0	983,164,344	983,164,344	0	0
0	700,278,912	0	700,278,912	700,278,912	0	0
0	463,061,840	0	463,061,840	463,061,840	0	0
0	945,664,280	0	945,664,280	945,664,280	0	0
0	5,449,309	0	5,449,309	5,449,309	0	0
0	27,556,474	0	27,556,474	27,556,474	0	0
0	2,609,686,000	0	2,609,686,000	2,609,686,000	0	0
2,835,929,778	115,946,244,666	0	115,946,244,666	114,071,618,213	1,874,626,453	0
	131,792,169,568	0	131,792,169,568	126,071,618,213	5,715,897,555	4,653,800

合 計 残 高 試 算 表

令和7年1月31日現在

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	果 計	月 計		月 計	果 計	残 高
5	125,090,297,256	214,429,106,515	660,763,381	固定資産	540,058,720	89,338,809,259	
	121,947,003,369	211,249,619,245	660,763,381	有形固定資産	536,439,382	89,302,615,876	
	5,042,414,859	5,042,414,859		土地			
	6,820,952,047	6,820,952,047		建物			
				建物減価償却累計額	9,794,861	4,372,133,543	4,372,133,543
	15,280,315,813	15,280,315,813		構築物			
				構築物減価償却累計額	22,691,640	8,054,637,885	8,054,637,885
	8,329,710,023	8,329,710,023		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	17,614,355	6,611,939,183	6,611,939,183
10	1,198,283,890	1,216,118,494	2,754,112	量水器	1,021,160	17,834,604	
		8,866,215	505,201	量水器減価償却累計額	1,004,007	545,251,770	536,385,555
	160,999,267	160,999,267		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	646,487	136,783,086	136,783,086
	536,490,846	558,873,716		工具器具		22,382,870	
15		21,263,726		工具器具減価償却累計額	2,530,853	401,388,245	380,124,519
	164,275,876,279	164,275,876,279		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	294,107,491	68,425,199,995	68,425,199,995
	257,128,525	571,742,425	184,440,000	リース資産	181,350,000	314,613,900	
		314,613,900	181,350,000	リース資産減価償却累計額	5,669,909	353,716,997	39,103,097
20	8,601,138,683	8,647,872,481	291,714,068	建設仮勘定	8,619	46,733,798	
	96,293,887	132,487,270		無形固定資産	3,619,338	36,193,383	
	78,382,409	107,291,160		ソフトウェア	2,890,875	28,908,751	
	17,911,478	25,196,110		リース資産	728,463	7,284,632	
	3,047,000,000	3,047,000,000		投資その他の資産			
25	3,047,000,000	3,047,000,000		長期貸付金			
	14,195,821,771	62,897,573,934	4,724,122,382	流動資産	3,767,412,085	48,701,752,163	
	14,195,821,771	62,897,573,934	4,724,122,382	流動資産	3,767,412,085	48,701,752,163	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	6,885,111,388	40,524,773,042	3,281,339,254	現金預金	2,029,012,016	33,639,661,654	
	40,000	40,000		現金			
	6,885,071,388	40,524,733,042	3,281,339,254	預金	2,029,012,016	33,639,661,654	
	1,534,849,385	15,452,386,115	1,291,852,044	未収金	1,629,226,343	13,917,536,730	
5	1,489,002,531	13,929,738,177	1,202,976,581	水道料金未収金	1,565,249,168	12,440,735,646	5
	3,359,400	84,827,900	6,104,700	給水工事収入未収金	5,863,900	81,468,500	
	37,004	6,404,051	2,530	受取損害賠償金未収金	107,977	6,367,047	
	741,972	119,968,507	741,972	工事負担金未収金		119,226,535	
	38,951,000	318,758,000	47,770,800	加入金未収金	24,171,400	279,807,000	
10		146,921,500		未収消費税還付金		146,921,500	10
	2,757,478	845,767,980	34,255,461	その他収入未収金	33,833,898	843,010,502	
				貸倒引当金		19,873,000	19,873,000
	108,601,663	265,239,950		貯蔵品	17,524,312	156,638,287	
	2,619,139,433	3,587,132,094	50,260,000	前払金	91,643,948	967,992,661	
15	1,025,992,902	1,026,042,733	100,671,084	仮払消費税及び地方消費税	5,466	49,831	15
	2,042,000,000	2,042,000,000		短期貸付金			
		2,813,605	2,813,605	固定負債	175,218,000	47,147,561,581	47,144,747,976
		2,813,605	2,813,605	固定負債	175,218,000	47,147,561,581	47,144,747,976
				企業債		45,066,711,602	45,066,711,602
20				建設改良費等の財源に充てるための企業債		45,066,711,602	45,066,711,602
				リース債務	175,218,000	226,014,979	226,014,979
		2,813,605	2,813,605	引当金		1,854,835,000	1,852,021,395
		2,813,605	2,813,605	退職給付引当金		1,854,835,000	1,852,021,395
		24,315,420,351	1,626,451,275	流動負債	2,607,186,298	29,069,748,626	4,754,328,275
25		24,315,420,351	1,626,451,275	流動負債	2,607,186,298	29,069,748,626	4,754,328,275
		807,568,204		企業債		1,622,061,805	814,493,601
		807,568,204		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,622,061,805	814,493,601

借			貸		
残高	果計	月計	勘定科目	月計	果計
					残高
	46,940,289	4,998,188	リース債務	9,222,000	63,516,280
	10,119,722,470	678,932,852	未払金	817,459,248	11,071,106,271
	6,050,086,660	623,522,629	原水及び浄水費未払金	612,854,072	6,662,940,732
	254,895,582	5,046,311	配水及び給水費未払金	12,498,314	267,393,896
5	21,215,312		受託工事費未払金	28,050	21,243,362
	90,405,633	620,854	業務費未払金	473,000	90,407,833
	90,174,333	4,648,558	総係費未払金	720,324	90,894,657
	59,331,493		資産減耗費未払金		59,331,493
	3,022,573,890	8,145,500	整備改良事業費未払金	146,087,037	3,168,660,927
10	60,660,672		固定資産購入費未払金		60,660,672
	127,636,520	36,949,000	貯蔵品未払金		127,636,520
	342,742,375		その他未払金	44,798,451	521,936,179
	6,972,440	220	前受金	220	12,932,976
	20,700		営業課前受金		20,700
15			給水前受金		5,960,536
	6,951,740	220	その他前受金	220	6,951,740
	466,949,463	41,415,801	預り金	33,932,406	607,537,733
	47,322,140	4,646,323	水道料金	4,478,467	51,177,505
	88,813,866	13,067,791	税金	7,043,740	95,854,306
20	207,109,323	17,628,705	法定福利掛金	14,705,217	208,009,778
	59,917,130	260,000	保証金	605,000	111,608,740
	63,787,004	5,812,982	その他預り金	7,099,982	140,887,404
	12,699,772,304	900,713,730	下水道使用料預り金	1,629,846,620	14,327,236,527
	165,244,000		引当金		165,244,000
25	138,116,000		賞与引当金		138,116,000
	27,128,000		法定福利費引当金		27,128,000
	2,251,181	390,484	仮受消費税及び地方消費税	116,725,804	1,200,113,034
					1,197,861,853

借 方			貸 方		
残 高	累 計	月 計	月 計	累 計	残 高
	26,065,478,973	98,730,841		53,287,343,935	27,221,864,962
	26,065,478,973	98,730,841		53,287,343,935	27,221,861,962
	4,949,000	243,600		53,287,343,935	53,282,394,935
26,060,529,973	26,060,529,973	98,487,241			
5				44,474,950,774	44,474,950,774
				44,474,950,774	44,474,950,774
				1,009,986,548	1,009,986,548
				43,451,396,307	43,451,396,307
				13,567,919	13,567,919
10	133,578,920			15,368,366,628	15,234,787,708
				11,790,228,605	11,790,228,605
				53,757,083	53,757,083
				17,464,584	17,464,584
				1,267,278,733	1,267,278,733
15				1,044,288,849	1,044,288,849
				9,407,439,356	9,407,439,356
	133,578,920			3,578,138,023	3,444,559,103
				3,444,559,103	3,444,559,103
	133,578,920			133,578,920	
20	20,432,665	3,915,245	1,228,673,442	12,818,326,128	12,797,893,463
	20,432,665	3,915,245	1,126,968,889	11,704,844,253	11,684,411,588
	20,012,865	3,904,845	1,092,310,549	11,356,489,899	11,336,477,034
	419,800	10,400	6,104,700	88,863,934	88,444,134
			28,553,640	259,490,420	259,490,420
25			101,704,553	1,113,392,811	1,113,392,811
			439,988	3,239,068	3,239,068
			98,730,841	987,308,408	987,308,408

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
				雑収益	2,533,724	122,845,335	122,845,335
				特別利益		89,064	89,064
				過年度損益修正益		89,064	89,064
	12,342,454,131	12,683,265,193	1,245,994,874	水道事業費用	140,538	340,811,062	
5	11,892,660,452	12,012,284,729	1,201,165,415	営業費用	140,538	119,624,277	
	5,548,264,633	5,552,710,320	560,689,288	原水及び浄水費		4,445,687	
	1,375,386,095	1,419,893,033	154,637,332	配水及び給水費		44,506,938	
	106,778,244	111,952,135	8,679,506	受託工事費		5,173,891	
	814,950,132	830,403,758	85,458,966	業務費	73,638	15,453,626	
10	429,990,785	480,034,920	33,505,423	総務費	66,900	50,044,135	
	3,566,156,218	3,566,156,218	357,678,941	減価償却費			
	51,134,345	51,134,345	515,959	資産減耗費			
	444,669,403	665,856,188	44,801,863	営業外費用		221,186,785	
	444,668,904	665,855,689	44,801,863	支払利息及び企業債取扱諸費		221,186,785	
15	499	499		雑支出			
	5,124,276	5,124,276	27,596	特別損失			
	5,124,276	5,124,276	27,596	過年度損益修正損			
20							
25							
	151,628,573,158	340,547,670,156	8,362,791,603	合 計	8,362,791,603	340,547,670,156	151,628,573,158

合計 残高試算表

令和7年1月31日現在

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	460,232,974,192	787,576,053,900	78,073,898	固定資産			
	448,554,628,929	775,497,619,297	78,073,898	有形固定資産		327,343,079,708	
	31,975,188,338	31,977,586,571		土地		326,942,990,368	
	18,223,029,636	18,223,029,636		建物		2,398,233	
				建物減価償却累計額	39,491,375	10,987,208,054	10,987,208,054
5	605,541,723,504	605,541,723,504		構築物			
				構築物減価償却累計額	956,660,086	266,825,519,149	266,825,519,149
	79,797,335,242	79,797,507,532		機械及び装置		172,290	
		163,674		機械及び装置減価償却累計額	216,616,782	48,895,377,076	48,895,213,402
10	50,864,297	50,864,297		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	356,236	41,056,138	41,056,138
	146,441,118	146,441,118	404,000	工具器具			
				工具器具減価償却累計額	933,480	107,281,631	107,281,631
	39,676,325,168	39,760,302,965	77,669,898	建設仮勘定		83,977,797	
15	11,678,345,263	12,078,434,603		無形固定資産	40,008,934	400,089,340	
	636,132	1,395,385		地上権	75,925	759,253	
	11,332,878,310	11,695,074,198		施設利用権	36,219,589	362,195,888	
	5,656,100	5,656,100		電話加入権			
	262,577,140	270,452,190		庁舎利用権	787,505	7,875,050	
20	76,597,581	105,856,730		ソフトウェア	2,925,915	29,259,149	
	7,603,711,424	54,396,975,963	2,377,223,257	流動資産	2,030,365,250	46,793,264,539	
	7,603,711,424	54,396,975,963	2,377,223,257	流動資産	2,030,365,250	46,793,264,539	
	1,459,330,747	33,850,656,411	929,119,212	現金預金	1,120,698,598	32,391,325,664	
	1,459,330,747	33,850,656,411	929,119,212	預金	1,120,698,598	32,391,325,664	
25	3,303,150,213	16,951,225,448	1,332,471,652	未収金	909,659,220	13,648,075,235	
	3,229,139,273	15,968,191,245	1,259,502,826	使用料未収金	908,020,701	12,739,051,972	
	2,456,313	4,684,553	2,860	受益者負担金未収金	227,180	2,228,240	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	71,093,500	116,278,937	71,093,500	その他営業未収金		45,185,437	
	461,127	862,070,713	1,872,466	その他未収金	1,411,339	861,609,586	
				貸倒引当金		16,395,000	16,395,000
				使用料貸倒引当金		16,119,000	16,119,000
				受益者負担金貸倒引当金		276,000	276,000
10	1,653,684,465	2,390,839,944	30,700,000	前払金		737,155,479	
	1,023,375,859	1,023,409,940	59,267,293	仮払消費税及び地方消費税	5,432	34,081	
	179,646,100	179,646,100	25,665,100	前払消費税及び地方消費税			
	919,040	1,198,120		短期貸付金	2,000	279,080	
		50,651,104	3,555,157	固定負債			214,540,960,199
15		50,651,104	3,555,157	固定負債			214,540,960,199
				企業債			207,918,340,303
				建設改良費等の財源に充てるための企業債			207,918,340,303
				他会計借入金			5,547,000,000
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			5,547,000,000
20		50,651,104	3,555,157	引当金			1,126,271,000
		3,651,104	3,555,157	退職給付引当金			793,156,000
		47,000,000		修繕引当金			333,115,000
		21,850,511,236	445,463,348	流動負債	541,069,569	34,873,816,369	13,023,305,133
		21,850,511,236	445,463,348	流動負債	541,069,569	34,873,816,369	13,023,305,133
25				一時借入金			2,000,000,000
		8,522,668,582		企業債			17,201,091,230
		8,522,668,582		建設改良費等の財源に充てるための企業債			17,201,091,230
				他会計借入金			42,000,000
				建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			42,000,000
		12,617,973,362	406,865,958	未払金	391,008,993	13,688,230,220	1,070,256,838
		37,690,484	6,037,085	営業未払金	157,074,966	194,765,450	157,074,966

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	1, 104, 537, 427		営業外未払金	214, 753, 460	1, 963, 551, 267	859, 013, 840
	8, 303, 302, 030		過年度未払金		8, 303, 302, 030	
	3, 172, 443, 421	400, 828, 873	その他未払金	22, 180, 567	3, 226, 611, 473	54, 168, 052
	11, 453, 478	1, 747, 300	前受金	500, 700	11, 953, 478	500, 000
5	604, 856, 760	36, 175, 338	預り金	26, 385, 738	640, 916, 381	36, 059, 621 5
	102, 917, 119	14, 980, 243	税金	8, 105, 629	111, 026, 048	8, 108, 929
	242, 725, 453	20, 760, 664	法定福利掛金	17, 134, 378	244, 329, 103	1, 603, 650
	11, 720, 060	38, 700	保証金	750, 000	37, 461, 200	25, 741, 140
	247, 494, 128	395, 731	その他預り金	395, 731	248, 100, 030	605, 902
10	91, 015, 000		引当金		91, 015, 000	10
	76, 255, 000		賞与引当金		76, 255, 000	
	14, 760, 000		法定福利費引当金		14, 760, 000	
	2, 544, 054	674, 752	仮受消費税及び地方消費税	120, 174, 138	1, 198, 610, 060	1, 196, 066, 006
	129, 116, 047, 901	474, 338, 559	繰延収益	25, 200	283, 624, 675, 814	154, 508, 627, 913
15	129, 116, 047, 901	474, 338, 559	繰延収益	25, 200	283, 624, 675, 814	154, 508, 627, 913 15
	201, 782	20, 178	長期前受金	25, 200	283, 624, 675, 814	283, 624, 474, 032
129, 115, 846, 119	129, 115, 846, 119	474, 318, 381	長期前受金収益化累計額			
			資本金		67, 297, 506, 998	67, 297, 506, 998
			自己資本金		67, 297, 506, 998	67, 297, 506, 998
			固有資本金		36, 592, 013, 628	36, 592, 013, 628 20
			組入資本金		5, 362, 745, 423	5, 362, 745, 423
			繰入資本金		25, 342, 747, 947	25, 342, 747, 947
			剰余金		17, 246, 216, 502	14, 186, 605, 589
	3, 059, 610, 913		資本剰余金		12, 802, 648, 748	12, 802, 648, 748
			国庫補助金		9, 217, 906, 630	9, 217, 906, 630 25
			府補助金		155, 311, 000	155, 311, 000
			受贈財産評価額		2, 928, 232, 998	2, 928, 232, 998

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	果 計	月 計		月 計	果 計	残 高
5				その他資本剰余金		501,198,120	501,198,120
		3,059,610,913		利益剰余金		4,443,567,754	1,383,956,841
				減債積立金		1,383,956,841	1,383,956,841
		3,059,610,913		未処分利益剰余金		3,059,610,913	
		25,440,607	6,747,528	下水道事業収益	1,688,442,525	24,938,062,509	24,912,621,902
		25,440,607	6,747,528	営業収益	1,210,575,107	19,516,217,366	19,490,776,759
		25,440,607	6,747,528	下水道使用料	1,144,992,834	11,783,525,727	11,758,085,120
				他会計負担金		7,534,127,000	7,534,127,000
				負担金	65,542,273	198,185,457	198,185,457
10				その他営業収益	40,000	379,182	379,182
				営業外収益	477,851,789	4,880,430,174	4,880,430,174
				受取利息及び配当金		455,395	455,395
				長期前受金戻入	474,338,559	4,743,385,593	4,743,385,593
				雑収益	3,513,230	136,589,186	136,589,186
15				特別利益	15,629	541,414,969	541,414,969
				過年度損益修正益	15,629	1,414,969	1,414,969
				その他特別利益		540,000,000	540,000,000
	20,632,942,118	21,795,929,832	2,128,622,028	下水道事業費用	54,338	1,162,987,714	
	18,357,795,933	18,416,249,117	1,913,840,708	営業費用	54,338	58,453,181	
20	878,564,072	889,072,218	117,359,876	管きよ費		10,508,146	
	445,825,977	449,945,977	41,037,470	ポンプ場費		4,120,000	
	2,653,026,304	2,666,173,126	281,900,211	処理場費	44,410	13,146,822	
	39,214,710	42,235,074	3,435,505	水質検査費		3,020,364	
	56,734,299	56,734,299	4,249,058	水質規制費			
25	142,063,503	149,304,431	10,232,939	普及促進費		7,240,928	
	294,200,217	298,706,145	31,148,506	業務費	9,928	4,505,928	
	465,250,089	481,161,085	33,734,868	総係費		15,910,996	

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

工事監査

第2 監査対象

- 1 臨海2号線舗装補修工事（第2工区）
(建設局 土木部 西部地域整備事務所)
- 2 府道堺かつらぎ線舗装補修工事（北行小代地区）（概算数量）
(建設局 土木部 南部地域整備事務所)
- 3 府道泉大津美原線（新）舗装補修工事
(建設局 土木部 北部地域整備事務所)
- 4 内川護岸補修工事
(建設局 土木部 河川水路課)
- 5 田園公園ほか再整備工事（第1期）（その2）
(建設局 公園緑地部 公園緑地整備課)
- 6 J-GREEN 堺 S14 フィールド人工芝張替工事
(建設局 公園緑地部 公園緑地整備課)
- 7 大浜公園園路ほか改修工事（第1期）
(建設局 公園緑地部 大浜公園事務所)
- 8 協和町西団地15号館建替住宅建設工事に伴う電気設備工事
(建築都市局 建築部 設備課)
- 9 湊石津下水ポンプ場沈砂池設備更新工事
(上下水道局 下水道施設部 下水道施設課)

第3 監査実施期間

令和6年12月23日～令和7年3月26日

第4 監査内容及び結果

1 臨海2号線舗装補修工事（第2工区）

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区築港新町3丁地内
工 期 令和5年11月1日～令和6年3月30日
契約金額 102,153,700円
工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=980.0m

車道部 切削オーバーレイ工 表層 A=11,280.0m²

中間層 A=11,280.0m²

区画線工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装・区画線の補修状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 府道堺かつらぎ線舗装補修工事（北行小代地区）（概算数量）

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区小代ほか

工 期 令和5年10月19日～令和6年3月30日

契約金額 102,951,200円

工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=1,450.0m

車道部 切削オーバーレイ工 表層 A=14,870.0m²

歩道部 歩道舗装工 表層 A=773.0m²

区画線工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装・区画線の補修状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 府道泉大津美原線（新）舗装補修工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市美原区北余部ほか

工 期 令和5年8月22日～令和5年12月28日

契約金額 77,502,700円

工事目的

本工事は、安全で良好な道路環境の確保を目的として、経年劣化した舗装の補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=875.0m

車道部 切削オーバーレイ工 表層 A=7,910.0m²

中間層 A=7,100.0m²

区画線工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装・区画線の補修状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 内川護岸補修工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区戎島町4丁地内

工期 令和5年5月22日～令和5年12月28日

契約金額 41,893,500円

工事目的

本工事は、二級河川内川の治水機能を確保することを目的として、既設鋼矢板護岸の矢板防食を行うものである。

工事内容

工事延長 L=28.8m

被覆防食 A=117.7m²

電気防食 陽極取付 一式

足場設置 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、矢板の被覆防食の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 田園公園ほか再整備工事（第1期）（その2）

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区三原台地内

工期 令和5年4月10日～令和6年3月30日

契約金額 224,460,500 円

工事目的

本工事は、健康づくりにも利活用できる公園環境の確保を目的として、再整備を行うものである。

工事内容

田園公園 整備面積 $A=3.3\text{ha}$

擁壁工 $N=3$ か所、構造物撤去工一式、植土工一式、アスファルト系舗装工 $A=1,955\text{m}^2$ 、遊具組立設置工 $N=5$ 基、その他一式

三原公園 整備面積 $A=0.1\text{ha}$

擁壁工 $L=5\text{m}$ 、構造物撤去工一式、植土工一式、アスファルト系舗装工 $A=1,116\text{m}^2$ 、その他一式

泉ヶ丘緑道 整備面積 $A=0.1\text{ha}$

構造物撤去工一式、植土工一式、アスファルト系舗装工 $A=1,230\text{m}^2$ 、遊具組立設置工 $N=5$ 基、その他一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、園路、広場、照明設備等の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 J-GREEN 堺 S14 フィールド人工芝張替工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区築港八幡町地内

工 期 令和5年11月1日～令和6年4月30日

契約金額 129,686,700 円

工事目的

本工事は、フィールド環境を維持することを目的として、人工芝張替工事を行うものである。

工事内容

人工芝舗装工 $A=9,390\text{m}^2$

その他 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、人工芝張替の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 大浜公園園路ほか改修工事（第1期）

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区大浜北町地内
工 期 令和5年12月15日～令和6年5月31日
契約金額 95,844,100 円
工事目的

本工事は、公園利用を快適にすることを目的として、経年劣化した園路舗装の改修を行うものである。

工事内容

アスファルト系舗装工 $A=146\text{m}^2$
コンクリート系舗装工 $A=3,630\text{m}^2$
照明設備工 $N=7$ 基
石積工 $N=1$ か所
その他 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装、照明設備の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

8 協和町西団地15号館建替住宅建設工事に伴う電気設備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区協和町1丁44番地内
工 期 令和4年6月29日～令和6年1月31日
契約金額 95,489,229 円
工事目的

本工事は、協和町西団地15号館建替住宅建設工事に伴う電灯設備、動力設備等の電気設備工事を行うものである。

工事内容

・電灯設備 ・動力設備 ・雷保護設備 ・構内情報通信網設備
・構内交換設備 ・誘導支援設備 ・テレビ共同受信設備
・火災報知設備 ・構内配電線路 ・構内通信線路

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、電灯設備、動力設備等の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
なお、一部の事項について指導した。

9 湊石津下水ポンプ場沈砂池設備更新工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区浜寺石津町西 2 丁 9 番 13 号

工 期 令和 4 年 1 月 20 日～令和 6 年 8 月 31 日

契約金額 1,675,086,600 円

工事目的

本工事は、湊石津下水ポンプ場の老朽化対策を目的として、改築更新を行うものである。

工事内容

スクリーンかす設備更新工事 一式

・連続式自動除塵機 ・トラフ形ベルトコンベヤ ・し渣ホッパ

沈砂設備更新工事 一式

・沈砂掻揚機 ・流出トラフ ・沈砂搬出機 ・沈砂ホッパ

電気設備工事 一式

・自動除塵機動力制御盤 ・沈砂掻揚機動力制御盤

機能増設 一式

・WEB 監視装置機能増設 ・湊石津ポンプ場伝送装置盤機能増設

・LCD 監視装置機能増設 等

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、スクリーンかす設備、沈砂設備等の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

危機管理室

第3 監査の対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和6年10月31日）

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年11月1日～令和7年3月26日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 防災課

(1) 防災備蓄等整備事業について

防災備蓄等整備事業について、大規模災害が発生した際、発災直後の応急対応を行うための食料や資機材を防災拠点となる区役所や指定避難所などに配備するとともに、良好な避難生活を確保するため、指定避難所などの環境整備を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 共通項目

(1) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 仕様書等の記載内容

令和6年度の指定緊急避難場所標識等製作業務について、標識を製作

し、指定緊急避難場所に設置する業務を受注者に実施させていたが、仕様書の業務内容には、設置に関する記載がなかった。

また、令和５年度の同業務について、請書において記載している履行場所が、実際の履行場所と異なっていたが、そのまま受け取っていた。

(防災課)

(2) 使用料及び賃借料について

使用料及び賃借料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 契約保証金

堺市契約規則では、契約締結に当たり、受注者から契約保証金の納付を受けることとされている。また、令和６年能登半島地震発災に伴う職員派遣に係る人員搬送業務の契約書では、受注者は、契約の締結と同時に契約保証金を納付しなければならないとしている。

しかし、当該業務において、令和６年１月１４日付けで契約（履行期間は同年３月３１日まで）を締結していたが、納期限を指定していない契約保証金の納付書の送付が同年１月２５日、納付が同年２月１６日と遅延しており、契約事務が適切に行われていなかった。

(危機管理課)

(3) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公金外現金の取扱い

堺泉北地域防災相互無線協議会に係る公金外現金について、取扱いの規定では、収支整理者及び出納取扱者は、同協議会への負担金の支出手続等を担当する者と同じの者としないと定められている。

しかし、収支整理者と同じ者が市から同協議会への負担金の支出手続を行っていた。

(危機管理課)

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

ICT イノベーション推進室

第3 監査の対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和6年10月31日）

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年11月1日～令和7年3月26日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 ICT 政策担当、DX 企画担当、システム活用担当

(1) 職員の ICT リテラシーの向上について

業務改善や課題解決に ICT を有効活用できる職員を育成するため、ICT リテラシー研修や ICT 活用事例の普及等を実施している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 共通項目

(1) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 入札・随意契約結果の公表

委託業務の入札等結果のホームページ公表に係る事務マニュアルでは、予定価格 100 万円を超える委託業務の入札結果・随意契約結果を市ホームページで公表することとされている。また、随意契約の場合は、

随意契約理由も公表することとされている。

しかし、4月に随意契約した予定価格 100 万円を超える業務（6 件）について、公表した契約結果に随意契約の理由を記載していなかった。

（ICT 政策担当）

イ 契約書における収入印紙

税総合電算システム移行業務において、収入印紙が貼付されていない契約書を受け取っていた。

（システム活用担当）

ウ 特定調達契約に係る随意契約結果の公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「政令」という。）の適用を受ける特定調達契約について、入札により落札者を決定したとき又は随意契約の相手方を決定したときは、政令及び堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の規定により、72 日以内に落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所、契約金額、契約の相手方を決定した手続、その他の事項を公告しなければならないこととされている。

しかし、税総合電算システム改修業務（森林環境税対応等）は、特定調達契約に該当し、令和 6 年 1 月 29 日に随意契約により契約を締結していたにもかかわらず、当該公告を行っていなかった。

（システム活用担当）

(2) 使用料及び賃借料について

使用料及び賃借料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 契約に係る決裁

庁内 LAN クライアントパソコン等機器賃貸借（リース）[R6(2860 台)]において、契約を締結するためには、堺市事務決裁規則の規定に基づき局長級職員の決裁を受ける必要がある。

しかし、課長級職員まで押印を行っていたものの、契約を締結するための決裁が完了していないにもかかわらず、契約を締結していた。

（システム活用担当）

イ 特定調達契約に係る随意契約の根拠及び契約結果の公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「政令」という。）の規定により、政令の適用を受ける特定調達契

約は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項（第 5 号、第 8 号及び第 9 号に係る部分に限る。）、地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項（第 5 号、第 8 号及び第 9 号に係る部分に限る。）、政令第 10 条第 10 項の規定によるほか、政令第 11 条第 1 項各号に掲げる場合に該当するときに限って随意契約を締結することができることとされている。

しかし、庁内 LAN クライアントパソコン等機器賃貸借（再リース）H30 は特定調達契約に該当するにもかかわらず、政令では認められていない地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定を根拠として随意契約を行っていた。

なお、特定調達契約について随意契約の相手方を決定したときは、本来、随意契約の相手方の氏名及び住所、契約金額、契約の相手方を決定した手続、その他の事項を公告する必要があるが、当該公告手続も行っていなかった。

（システム活用担当）

ウ 契約における提出書類

第三期情報システム統合基盤機器賃貸借（リース）及び本庁舎無線 LAN 化等庁内ネットワーク機器等賃貸借（リース）は市、受注者及び賃貸人の三者で契約を行っている。

本契約では契約書において、受注者及び賃貸人は業務責任者を定め、氏名等を市に報告することとされている。また、個人情報等の保護に係る誓約書、業務従事者届、業務従事者からの秘密保持に関する誓約書（写し）、実施体制図、セキュリティ等に関する社員教育の実績書及び計画書の提出を求めている。

しかし、賃貸人から業務責任者の氏名等の報告を受けておらず、上記のいずれの書類の提出も受けていなかった。

（システム活用担当）

(3) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

市民人権局

(市民生活部、ダイバーシティ推進部)

第3 監査の対象期間

令和6年度(令和6年4月1日～令和6年10月31日)

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年11月1日～令和7年3月26日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 市民生活部 戸籍住民課

(1) 総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について

堺市手数料条例に基づき、戸籍謄本・抄本、住民票の写し等の郵便による請求やコンビニ交付等に係る戸籍・住民基本台帳等手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 局共通項目

(1) 公有財産(土地・建物)の管理について

公有財産(土地・建物)の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 行政財産の管理

令和6年12月13日に実地調査を行ったところ、行政財産として管理

している金岡公民館の敷地内に、所有者不明の防犯灯が設置されており、目的外使用許可等の手続がされていなかった。

(市民生活部 生涯学習課)

イ 公有財産台帳の整備

公有財産の管理において、堺市財産規則では台帳の調製が義務付けられており、台帳は、土地・建物・地上権・その他に分類して管理することとされている。

しかし、人権ふれあいセンターに設置している受水槽・ポンプ室及び運動広場の目除けについて、建築基準法の規定により建築物に該当するが、工作物として管理していたため、建物ではなく、その他の台帳で調製していた。

(ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課)

ウ 消費税の取扱い

土地の貸付けにおける貸付料については、消費税法及び同法施行令により、施設の利用に伴って土地が使用される場合は、課税の対象となることとされている。

また、堺市財産規則及び堺市普通財産貸付料算定基準では、公募により選定する場合は、規則に定めている価格（以下「基準価格」という。）以上で、契約及び収入をする必要があるとされているが、基準価格が消費税を含むか否かについては明記されていない。市の消費税の取扱いに関する運用は、令和5年9月の庁内通知において、貸付料に消費税等の金額を加算して徴収することと明文化された。

しかし、令和6年度人権ふれあいセンターの自動販売機設置における市有地貸付けにおいて、提案価格は基準価格と同額であり、その価格が消費税を含むものとして契約していたため、基準価格に消費税を加算した価格を下回る収入となっていた。

また、平成31年度から令和5年度にかけての同貸付けにおいて、当時、市の基準価格に対する消費税の取扱いに関して運用が不明確であったものの、仕様書では最低貸付料として基準価格を記載し、これを税抜と明記していたにもかかわらず、最低貸付料と同額であった提案価格に消費税を加算していない価格で収入していた。

(ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 補助金について

補助金に係る事務について、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

建設局

(土木部、サイクルシティ推進部、道路部、用地部、公園緑地部)

第3 監査の対象期間

令和6年度(令和6年4月1日～令和6年10月31日)

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年11月1日～令和7年3月26日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 土木部 路政課

(1) 道路橋りょう使用料(道路占用料)について

堺市道路占用料条例に基づき、道路占用料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 土木部 法定外公共物課

(1) 道路橋りょう使用料(法定外公共物使用料)について

堺市法定外公共物管理条例に基づき、法定外公共物使用料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 サイクルシティ推進部 自転車対策事務所

(1) 道路橋りょう手数料（放置自転車等撤去保管手数料）について

堺市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、放置自転車等撤去保管手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 公園緑地部 公園監理課

(1) 都市計画使用料（公園使用料）について

堺市公園条例に基づき、公園使用料及び公園占用料を収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公園施設の設置許可

令和6年12月25日に実地調査を行ったところ、石津川公園において、都市公園法に基づく許可を行っていない倉庫が設置されていた。

5 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所

(1) 都市計画使用料（霊園使用料、霊園管理料、霊堂使用料、霊堂管理料）について

堺市霊園条例に基づき、霊園使用料及び霊園管理料を、堺市立霊堂条例に基づき、霊堂使用料及び霊堂管理料をそれぞれ収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 貸付料の請求

廃止水路敷（堺市北区）において、駐車場の使用目的で公有財産賃貸借契約を締結している。貸付料の請求については、契約締結後に契約書記載の条項に基づいて納付させるものである。

しかし、本契約手続が始まった令和元年度以降、収入金調定伺書の決裁前に納付書を送付し、貸付料を契約締結前に納入させているもの、納期限の記載のない納付書を送付しているもの、契約書の納期限と異なる納期限を記載した納付書を送付しているものがあり、適正な手続を行っ

ていなかった。

(土木部 河川水路課)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 契約に係る決裁

道路反射鏡点検業務において、委託契約を締結するためには、堺市事務決裁規則の規定に基づき部長級職員の決裁を受ける必要がある。

しかし、課長級職員まで押印を行っていたものの、部長級職員による決裁が完了していなかったにもかかわらず、契約を締結していた。

(土木部 土木監理課)

イ 委託業務における提出書類

委託業務における提出書類について、以下のものがあった。

(ア) 府道大阪中央環状線ほか道路清掃除草業務について、仕様書では、受注者は、再委託契約を締結したときは、再委託先の作業責任者の氏名を含む作業体制を業務実施計画書に記載することとされている。

しかし、交通誘導警備業務に係る再委託先の作業体制として、警備員の氏名が列記されているものの、誰が作業責任者かが明示されていない業務実施計画書を受け取っていた。

(土木部 北部地域整備事務所)

(イ) 堺市違法駐車等防止活動業務について、契約書では、受注者は業務責任者の氏名等を市に通知するとされている。

しかし、受注者から提出された業務実施計画書に記載された業務責任者名と、業務責任者届で通知された業務責任者名が異なっていた。

(サイクルシティ推進部 自転車企画推進課)

(ウ) 白鷺公園ハナショウブ園巡視等業務は、就職困難者の就職支援達成のため、随意契約により受注者に業務を委託し、市内在住の障害者、ひとり親家庭の親、生活保護受給者等の就労困難者に対する就労訓練を実施することとしている。

仕様書では、従業員一覧が記載された現場構成表を含む実施計画書を市に提出し、市の承諾が必要とされている。

しかし、受注者から提出された巡視業務月報において、令和6年7月から巡視員が変更されていたにもかかわらず、市は、現場構成表を変更した実施計画書を受け取っていなかった。

また、過年度の契約について、特記仕様書では、受託業務従事者訓練業務計画書及び受託業務従事者訓練業務評価書を提出することとされているが、少なくとも令和元年度以降（令和2年度を除く）、いずれの書類も提出を受けていなかった。

（公園緑地部 原池公園事務所）

(エ) 泉ヶ丘地区便所清掃業務について、仕様書では、受注者が撮影する業務写真の内容を業務実施計画書に記載することとされている。

また、受注者が写真撮影チェック表を作成し、毎月の業務完了後に、写真とともに市に提出することとされている。

しかし、市は、業務写真についての記載がない業務実施計画書を受け取っており、受注者から提出された令和6年4月の業務写真について、ほぼ全ての作業日、作業場所において撮影漏れがあった。

また、各月の写真撮影チェック表の提出を受けていなかった。

（公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所）

ウ 入札・随意契約結果の公表

委託業務の入札等結果のホームページ公表に係る事務マニュアルでは、予定価格が100万円を超える委託業務の入札結果・随意契約結果を市ホームページで公表することとされている。

しかし、堺市違法駐車等防止活動業務では予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、公表していなかった。

（サイクルシティ推進部 自転車企画推進課）

エ 業務の再委託

大仙公園内外警備業務について、契約書では、再委託する場合は、あらかじめ市と協議し、市の同意を得た上で、再委託先の名称、再委託する部分や理由等を書面で市に届け出ることとしている。

しかし、協議や市の同意がないにもかかわらず、受注者から第三者に業務の一部が再委託されていた。

（公園緑地部 大仙公園事務所）

(3) 負担金について

負担金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事

項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公金外現金の管理

大都市土木協議会事務局の事務で扱っている公金外現金について、令和 6 年 12 月 11 日に現金出納簿の調査を行ったところ、同年 11 月の収支の記載がなかった。

(土木部 建設総務課)

イ 切手等受払簿の整理

令和 6 年 12 月 11 日に実地調査を行ったところ、切手等受払簿において、11 月以降、使用者印がないまま収入印紙の払出しを行っていた。

(道路部 連続立体推進課)

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

南区役所

(総務課、区政企画室、泉ヶ丘市民センター、自治推進課、市民課、保険年金課)

南保健福祉総合センター

(生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、南保健センター)

第3 監査の対象期間

令和6年度(令和6年4月1日～令和6年10月31日)

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年11月1日～令和7年3月26日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 保険年金課

(1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 南保健福祉総合センター 生活援護課

(1) 生活保護費徴収金・生活保護費返納金について

生活保護法に基づき、不実の申請その他不正な手段により保護を受けた者がいた場合等（法第 78 条）に、支給した保護費等をその者から徴収し、徴収金として収入している。

また、被保護者が急迫の場合等において資力があるにもかかわらず保護を受けた場合（法第 63 条）に支給した保護費等について、被保護者に返還を求め、返納金として収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 南保健福祉総合センター 地域福祉課

(1) 介護保険料について

堺市介護保険条例に基づき、介護保険料の減免、徴収猶予に係る事務、並びに介護保険料の収納事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 社会福祉費負担金（養護老人ホーム負担金）について

堺市老人福祉法施行細則に基づき、養護老人ホーム入所者負担金を収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 徴収記録票の作成及び督促状の送付

堺市債権の管理に関する条例施行規則では、督促は、原則として納期限経過後 30 日以内に行うこととされている。また、養護老人ホームマニュアル（負担金債権管理編）では、納期限までに養護老人ホーム負担金が入金されていない場合には、徴収記録票を作成し、督促、催告の状況を記載して課内で供覧を行うこととされている。

これらについて、関係書類を調査したところ、以下のものがあった。

(ア) 督促の対象であったにもかかわらず、督促状を送付していないものが令和 5 年度以降 5 件あった。

また、督促状の送付を納期限後 30 日以内に行っておらず、後日にまとめて送付していたものが令和 4 年度以降 27 件あった。

(イ) 堺市債権の管理に関する条例施行規則等において、督促に指定する期限は、督促を発する日から起算して 10 日を経過する日と定められている。

しかし、令和5年6月22日に送付した督促状について、履行期限を同年6月30日（督促状を発する日から起算して9日を経過する日）としていた。

(ウ) 徴収記録票には、納入義務者の住所、氏名、金額、納入通知書の発送年月日及び納期限、督促状の発送年月日及び履行期限、収納日などを記載することとされている。

しかし、徴収記録票を確認したところ、徴収記録票を作成していないもの（4人分）や、時効管理等に必要となる項目（納入通知書の発送年月日及び納期限）を正確に記録していないもの（6人分）があった。

イ 歳入の所属年度

歳入の所属年度について、地方自治法施行令では、出納閉鎖後の収入は現年度の歳入としなければならないとされており、滞納繰越分は、収入した日の属する年度を会計所属年度にすることとなる。

しかし、養護老人ホーム入所者負担金の滞納繰越分（平成31年4月分から令和2年2月分：65万7,800円）について、令和4年4月22日に収入していたにもかかわらず、誤って令和3年度の歳入として処理していた。

[養護老人ホーム負担金の徴収事務について（意見）]

養護老人ホーム負担金に係る事務について、前回監査で徴収記録票の作成漏れ及び督促状の送付遅れを指摘されていたにもかかわらず、今回の監査においても、同様の誤りや基本的な事務処理誤りが発生していた。

長期間にわたり滞納となっている債権（令和2年発生分）もあることから、マニュアルに基づく適切な事務処理を実施するための体制を構築し、適正かつ公平な徴収事務に努められたい。

4 南保健福祉総合センター 南保健センター

(1) 環境衛生手数料（狂犬病予防手数料）について

堺市手数料条例に基づき、狂犬病予防法関係手数料を徴収している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 区役所共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 委託料について

委託料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(3) 補助金について

補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納簿の整理

令和 6 年 11 月 25 日に実地調査を行ったところ、介護保険料の現金出納簿において、令和 6 年 7 月 29 日から同年 10 月 30 日の間に受入れ及び払出しがあったにもかかわらず、現金出納員及び現金取扱員の確認印がなかった。

（南保健福祉総合センター 地域福祉課）

イ 切手等受払簿の整理

令和 6 年 11 月 25 日に実地調査を行ったところ、切手等受払簿において、同年 10 月以降、所属長の決裁を受けずに切手やレターパックの払出しや受入れを行っていた。

（南保健福祉総合センター 南保健センター）

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき財政援助団体監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類
財政援助団体監査

第2 監査の対象
社会福祉法人堺市社会福祉協議会

第3 監査の対象期間
令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間
令和6年11月1日～令和7年3月26日

第5 団体の概要

1 設立年月日

昭和27年5月30日

2 設立目的

堺市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

3 主な事業内容

(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

(4) 社会福祉を目的とする事業に関する総合的企画

(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(6) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

(7) 共同募金事業への協力

(8) ボランティア活動の振興

(9) 福祉サービス利用援助事業

(10) 生活福祉資金貸付事業

- (11) ファミリーサポートセンター事業
- (12) 地域包括支援センター事業
- (13) 権利擁護サポートセンター事業
- (14) 生活困窮者自立相談支援事業
- (15) 法人後見事業
- (16) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- (17) (1)から(16)までの事業を行うための総合福祉会館の設置運営
- (18) その他この法人の目的達成のため必要な事業

4 役員及び職員数（令和6年3月31日現在）

会長 1人
副会長 5人
理事 14人 うち常務理事1人
監事 2人
職員 141人（常務理事が事務局長を兼務）
うち常勤職員107人（堺市からの派遣8人含む）、非常勤職員34人

5 堺市からの補助金

令和5年度に社会福祉法人堺市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）に交付した補助金は8事業、計5億7,261万2,727円であり、補助金の名称等については、別紙参考資料のとおりである。

6 所管部局

健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課
健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課
子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課

第6 監査の項目及び結果

当該団体において、市の補助金が補助目的に沿って適正に執行されているか、補助金にかかる収支報告は基礎となる会計帳簿に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 交付要綱について

交付要綱は法令等に適合し、補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確にされているか、公益上の必要性は十分か、補助金に関する条件及び補助金の額の算定等は明確に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 交付手続について

事業計画書等と補助金の交付申請書等は符合し、交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか、精算報告は適正になされ、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か、また、補助金の効果等の確認は実績報告書等により適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 経理について

出納関係帳票の整備、記帳は適正か、領収書等の証拠書類等の整備、保存は適切か、補助金にかかる収支の会計経理は適正か、また、会計処理上の責任体制は確立されているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 協議会の経理規程では、固定資産について、固定資産管理台帳を備え、固定資産の保全状況及び異動について所要の記帳整理をしなければならないとされている。

しかし、固定資産の管理状況を確認したところ、プールほか4件について、撤去していたにもかかわらず、固定資産台帳及び貸借対照表の固定資産に計上されたままになっていた。

[事業資金残高の適切な管理について（意見）]

堺市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金について、市は国費を原資とするもの（以下「補助金（国費充当分）」という。）と市費を原資とするものを、協議会へ交付している。協議会では、当補助金を含むひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の会計経理について、他事業

の会計経理と分けて管理することとされている。

補助金（国費充当分）の国費の補助率は、協議会の事業費の9割となっており、国費の交付額と協議会の事業費（実支出額）の9割（以下「実績額」という。）との差額について、年度ごとに返還することは、国から求められていない。そのため、市は補助金（国費充当分）の交付額と実績額との差額の返還を協議会に求めておらず、結果として当該差額は事業資金として協議会が保有している状態にある。なお将来、当貸付事業において新規貸付が終了する場合には、その後債権管理のため最長9年にわたる事務費が必要になる見込み、とのことである。

令和5年度の補助金（国費充当分）では、貸付金への申込受付終了後（申込期日は令和5年12月28日）に協議会から市に対して補助金交付申請（令和6年1月）が行われた。この時、協議会は貸付金を国費の交付申請時（令和5年9月）における貸付金見込額で積算しており、市は協議会の申請額どおりの補助金交付を行った。そのため、補助金（国費充当分）の交付額と実績額との差額が約760万円生じた。また、令和5年度には国費の交付申請時点では考慮していなかった償還金収入なども生じたため、結果として令和5年度末の事業資金残高は前年度末より約866万円増加した。

平成28年度から開始された当貸付事業において協議会には既に一定の資金残高がある中で、今後も、協議会が事業資金残高の状況を特段考慮せず、また市が国費の交付申請時における貸付金見込額を基に補助金（国費充当分）の交付を行えば、貸付金が事業費の大半を占める以上、事業資金残高は年々増加し続けるおそれがある。

協議会は、必要以上の事業資金を保有することがないように、当貸付事業に必要な資金の規模を精査されたい。また、市は、協議会の事業資金残高や貸付金の受付状況等を考慮の上、補助金（国費充当分）の交付を行われたい。

4 補助金交付団体への指導等について

補助金交付団体への指導監督は適切に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 補助事業について

事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果があげられているか、補助金の交付目的や効果から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

参考資料(実績報告書から抜粋)

	所管課	補助金の名称	補助の目的	令和5年度 補助金額 (円)
				令和5年度 事業決算額 (円)
1	健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課	堺市社会福祉法人堺市社 会福祉協議会補助金	堺市社会福祉協議会の運営に要する 経費の一部を補助することにより、 協議会の業務の円滑な実施の確保等 を通じて、市民の自主的な活動がよ り一層活発に行われるような環境の 整備を図り、本市の地域福祉の向上 に寄与することを目的とする。	321,208,741
				357,052,839
2	健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課	堺市社会福祉協議会区事 務所設置運営事業補助金	堺市社会福祉協議会の各区事務所の 設置及び運営に係る経費を補助する ことにより、区ごとの市民活動及び 地域活動の活性化を図り、各区の地 域福祉の向上に資することを目的と する。	16,494,441
				16,505,210
3	健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課	堺市ボランティアネット ワーク推進事業補助金	堺市社会福祉協議会が実施するボラ ンティアネットワーク推進事業に係 る経費を補助することにより、市民 のボランティア活動への参加を促進 し、市民活動の活性化を図ることを 目的とする。	11,501,149
				12,031,550
4	健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	堺市総合福祉会館管理運 営補助金	堺市社会福祉協議会が地域福祉を推 進する民間機関・団体の拠点施設と して設置した堺市総合福祉会館の管 理運営に係る経費を補助すること により、住民の福祉増進に寄与する ことを目的とする。	111,448,468
				134,358,013
5	健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	堺市地域のつながりハ ート事業補助金	堺市社会福祉協議会が実施する地域 のつながりハート事業（堺市小地域 ネットワーク活動推進事業）に要す る経費を補助することにより、地域 福祉活動の育成を図ることを目的と する。	80,013,576
				82,947,161

6	健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	堺市日常生活自立支援事業補助金	堺市社会福祉協議会が社会福祉法第81条に基づき実施する、知的障害、認知症及び精神障害等により判断能力の不十分な者が自立した地域生活を送ることができるように福祉サービスの利用の援助及び日常的な金銭管理等を行う日常生活自立支援事業の経費の一部を補助することにより、その判断能力が不十分な者の自立支援に資することを目的とする。	8,364,272
				10,305,472
7	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課	堺市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進資金を貸し付け、もってこれらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とする。	22,555,000
				36,013,748
8	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課	堺市内児童養護施設入所児童臨海学舎事業補助金	臨海学舎事業により堺市内の児童養護施設に入所している児童に美しい自然環境のもとグループワークの機会を与え、児童の健全育成に貢献することを目的とする。	1,027,080
				2,788,724

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 渕 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立男女共同参画センター

第3 監査の対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年11月1日～令和7年3月26日

第5 施設の概要

<所管部局>

市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課

<指定管理者>

団体名 コクリコさかい運営共同事業体

代表団体 株式会社セルボ彩

構成団体 株式会社大阪建物管理

構成団体 有限会社南海ステージ

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

令和5年度の委託料 8,184万円

<施設名及びその主な内容>

名 称 堺市立男女共同参画センター

所 在 地 堺区宿院町東

設置年月 昭和55年9月

設置目的 男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民等による男女共同参画の推進に関する取組を支援することを目的とする。

施設規模 鉄筋コンクリート造、地上3階

敷地面積 1,325.61 m²

建築面積 818.89 m²

延床面積 2,029.05 m²

施設内容 第1研修室、第2研修室、料理室、実技室、和室、大ホール、
相談室、託児室等

第6 事業状況

<利用状況> 令和5年度

	稼働率 (%)	利用者数 (人)
第1研修室	55.0	5,256
第2研修室	57.0	8,020
料理室	44.2	2,729
実技室	55.6	3,880
和室	40.2	2,010
大ホール	72.3	25,038
相談室	—	1,476
その他	—	11,102
合計	—	※ 59,511

※施設外での利用者(動画配信講座等)も含めると合計は62,600人となる。

<収支状況> 令和5年度

(単位:円)

	金 額
収 入	104,600,387
指定管理料	81,840,000
受講料	22,566,200
利用料金	192,700
その他	1,487
支 出	100,199,812
人件費	56,065,854
講師料	19,042,573
その他	25,091,385
繰 越	440,000
収支差額	3,960,575

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書において、指定管理者は、定期報告書及び事業報告書に、利用料金収入に関する報告として、利用者数、料金区分、減免等の状況を記載することとされている。このうち、令和5年5月の減免の状況について、定期報告書では17件・9,000円、事業報告書では16件・8,800円と報告していたが、実際に減免が行われたのは15件・7,700円であった。

また、市は、定期報告書と事業報告書で異なる内容の報告を受けていたにもかかわらず、指導を行っていなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[施設稼働率の計算について（意見）]

仕様書において、市は、指定管理者に求める目標として、施設稼働率を50%以上と設定している。また、指定管理者は、基本事業計画書において、令和5年度は60%以上の施設稼働率を目標としており、事業報告書では、令和5年度の達成状況は54.1%と報告していた。

男女共同参画センターの施設の利用状況としては、貸館業務による利用よりも、指定管理事業で実施している各種講座による利用のほうが多く占めている。講座は、10時～12時あるいは13時30分～15時30分に実施され、講座終了後は受講生と指定管理者で清掃や意見交換等を行っており、この時間（以下「清掃等時間」という。）で1時間使用したと施設稼働率においては計算されている。

今回の監査において確認したところ、指定管理者の公募時に市が設定した目標値（50%以上）は、分母（利用できる時間）にも分子（利用された時間）にも清掃等時間を含めず、かつ、1時間ごとの利用状況から計算した施設稼働率を基に設定しているとのことであった。

一方、指定管理者は、分母にも分子にも清掃等時間を含めており、かつ、「午前」（9時～12時）、「午後」（12時30分～15時30分）、「夕方」（15時30分～17時30分）の3区分に時間を分け、1時間でも利用のあった区分は利用されたものとして計算した施設稼働率（54.1%）を、達成状況として報告していた。

指定管理者の施設稼働率の計算方法は、以下の点に問題があると考えられる。

- (ア) 「午後」や「夕方」の区分において、講座が終了した後の清掃等しか行っていなかった場合でも、施設稼働率の算定においては利用されたものとして計算しているため、1時間ごとの利用状況から計算するよりも施設稼働率が高く見える状態にある。
- (イ) 男女共同参画センターは、指定管理事業で実施する講座による稼働が多いとはいえ、指定管理者は施設の貸館業務や自主事業も実施していることを鑑みると、利用状況の実態がわかる施設稼働率が表されていると言い難い。
- (ウ) 市は、適切な計算方法を考えた上で目標値を設定し、指定管理者の設定した目標値や計算方法が、市が求める情報となっているか確認すべきであるが、確認を行っていなかった。なお、市が目標値（50%以上）の設定に当たり用いたという計算方法により、指定管理者から提出された資料を基に令和5年度の施設稼働率を計算したところ39.0%となった。

これらは、施設の利用状況の適切な評価や、施設活用の適切な検討・向上に繋がらないおそれがある。そのため、評価の目的や実態に即した施設稼働率の計算方法や、それに応じた目標値の設定を、清掃等時間の取扱いも含めて検討されたい。

[利用者満足度の測定方法について（意見）]

仕様書において、市は、指定管理者に求める目標として、利用者の満足度割合を 85%以上と設定している。また、指定管理者は、基本事業計画書において、令和 5 年度は 87%以上を目標としており、事業報告書では、令和 5 年度の達成状況は 97%と報告していた。一方、事業報告書に添付された利用者アンケートの集計結果では、施設の総合評価について、「大変満足」が 13%、「満足」が 53%、「普通」が 31%、「不満」が 3%、「大変不満」が 0%となっており、達成状況として報告されていた 97%という数値は、「大変満足」「満足」のほか、「普通」も含めたものとなっていた。

「普通」という回答項目は、施設に対して特に満足とも不満とも思わなかった利用者が選択している可能性があると考えられるため、「普通」と回答のあったものを、満足というプラス評価のものであるとみなすことは適切か疑念が生じる。

また、「普通」の回答も満足度を含めて集計すると、仮に、「大変満足」「満足」の割合が減り「普通」の割合が増えた状態になったとしても、目標値を達成していた場合、積極的な利用者満足度の向上に向けた取組が期待できなくなる可能性がある。

そのため、今後の利用者満足度の測定方法について、評価の目的に即したものとなるよう見直しを行われたい。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立初芝体育館、堺市白鷺公園野球場、堺市白鷺公園運動広場

第3 監査の対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年11月1日～令和7年3月26日

第5 施設の概要

<所管部局>

文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課

<指定管理者>

団体名 初芝スポーツチャレンジパートナーズ

代表団体 美津濃株式会社

構成団体 公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団

構成団体 大林ファシリティーズ株式会社 大阪支店

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和5年度の委託料 5,289万1,081円

<施設名及びその主な内容>

○名 称 堺市立初芝体育館

所 在 地 東区野尻町

設置年月 昭和61年10月

設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。

施設規模 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

敷地面積 28,800 m²、延床面積 4,724 m²

- 施設内容 第1体育室、第2体育室、第3体育室、研修室、トレーニング室、弓道場等
- 名 称 堺市初芝野球場
 所在地 東区野尻町
 設置年月 昭和61年10月
 設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
 施設規模 5,300 m²、1面（両翼69m・中堅69m）
 施設内容 器具庫、倉庫、トイレ等
- 名 称 堺市初芝テニスコート
 所在地 東区野尻町
 設置年月 昭和61年4月
 設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
 施設規模 4,200 m²、6面（砂入人工芝）
 施設内容 管理棟、事務室、更衣室等
- 名 称 堺市立初芝体育館駐車場
 所在地 東区野尻町
 設置年月 平成13年4月
 施設規模 2,300 m²、98台収容
 施設内容 管理事務所等
- 名 称 堺市白鷺公園野球場
 所在地 東区白鷺町
 設置年 昭和59年
 設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
 施設規模 8,730 m²、1面（軟式野球・ソフトボール）
- 名 称 堺市白鷺公園運動広場
 所在地 東区白鷺町
 設置年 昭和59年
 設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。
 施設規模 20,000 m²（ソフトボール・サッカーなど）

第6 事業状況

<利用状況> 令和5年度

		利用率 (%)	利用者数 (人)
堺市立初芝体育館			
第1体育室	専用	92.0	59,659
	共用	—	944
第2体育室	専用	83.8	42,505
	共用	—	1,075
第3体育室	専用	42.5	17,267
	共用	—	426
研修室	専用	20.1	4,309
トレーニング室	専用	100.0	382
	共用	—	14,703
弓道場	専用	92.6	4,132
	共用	—	6,649
堺市初芝テニスコート	専用	69.4	37,535
	共用	—	569
堺市初芝野球場	専用	33.8	6,223
堺市白鷺公園野球場	専用	44.2	13,151
堺市白鷺公園運動広場	専用	74.5	24,035
合計		—	233,564

<収支状況> 令和5年度

(単位：円)

	金 額
収 入	100,292,562
指定管理料	52,795,386
利用料金	47,397,775
その他 ※	99,401
支 出	100,931,244
人件費	45,303,122
光熱水費	19,071,954
委託費	15,112,505
その他	21,443,663
収支差額	△638,682

※キャッシュレス決済に要する費用分（指定管理料）を含む。

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に収支状況を記載することとされているが、以下の誤りがあった。

ア 指定管理業務の収支状況において、予算額では公租公課に計上していた消費税等を、決算額では誤って人件費の各費目に計上していた。

イ 自主事業の収支状況において、令和5年度の当初予算額を記載すべきところ、令和4年度の当初予算額を記載していた。

また、市はそれに対する指導を行っていなかった。

ウ 自主事業の収支状況において、委託費の決算額を誤って記載していた。
なお、令和4年度事業報告書においても委託費、令和3年度事業報告書においてはその他共通費の決算額を誤って記載していた。

- (2) 基本協定書において、指定管理者は、定期報告書及び事業報告書に利用

料金収入に関する報告として、利用者数、料金区分、減免等の状況を記載することとされており、利用のキャンセル等による利用料金の還付の件数及び金額も記載する様式で報告を行っていた。

しかし、この報告において、還付の件数及び金額を誤って記載しているものがあった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[予算額と決算額の乖離に対する確認及び妥当性の評価について（意見）]

自主事業には、指定管理者の任意で実施する自主事業①と、市が施設の設置目的や特性等から必要と認め、指定管理者に企画提案を求めている自主事業②がある。

指定管理者が計上した自主事業②の予算額において、少なくとも令和元年度以降、以下の状況が毎年度継続して発生していた。

(ア) 構成団体の堺市教育スポーツ振興事業団が実施する教室事業に係る費用の一部を計上していなかった。

(イ) 本社経費について、決算額では売上の約 10%を計上していたが、予算額では 1%で計上していた。

これらの予算計上の誤り及び前記 3(1)イとウで指摘した誤りの影響もあり、自主事業②全体の令和元年度以降の収支について、黒字の予算額とは反対に、決算額では約 300 万円～550 万円の赤字が続いている状態で報告されていた。

指定管理者が予算を策定する際は、事業に必要な費用を可能な限り正確に計上しておくことが求められる。また、市も、指定管理者から提出された収支報告において、予算額と決算額に差が生じている場合はその理由の妥当性を評価することが求められる。

本件は、予算額と決算額に差額が生じても、直接的に指定管理料に影響を与えるものではないものの、少なくとも前期の指定管理期間内である令和元年度から 5 年間にわたって誤っており、その額も少額とはいえないものであった。

指定管理者及び市は、事業報告書の作成及び受領に際して、予算額と決算額に大幅な乖離が生じていないかなどをそれぞれの立場で確認し、乖離が生じている場合は原因を共有し、その妥当性を検証・評価するよう、適切に対処されたい。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 7 年 3 月 26 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立健康福祉プラザ

第3 監査の対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年11月1日～令和7年3月26日

第5 施設の概要

<所管部局>

健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課

<指定管理者>

団体名 堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業
団共同事業体

代表団体 社会福祉法人堺市社会福祉事業団

構成団体 特定非営利活動法人堺障害者団体連合会

構成団体 公益財団法人フィットネス21事業団

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和5年度の委託料 4億1,862万9,483円

<施設名及びその主な内容>

名 称 堺市立健康福祉プラザ

所 在 地 堺区旭ヶ丘中町

開所年月 平成24年4月

設置目的 障害者の地域生活を総合的に支援する拠点施設とすることを
目的とする。

施設規模 敷地面積 8,302.10 m²

施設内容	構造：鉄筋コンクリート造
	規模：地上4階、地下1階、塔屋1階
	建築面積：4,475.67 m ²
	延床面積：17,350.58 m ² のうち 12,520.50 m ²
	地下1階
	スポーツセンター
	プール（25m×5コース）、家族更衣室、更衣室、ギャラリー、事務指導員室、器具庫
	その他
	印刷室、メンテナンススタッフ室、中央監視室、職員休憩室、駐車場等
	1階
	市民交流センター
	総合案内、授産活動支援センター事務室
	スポーツセンター
	体育室、体育器具庫、体育室更衣室等
	2階
	視覚・聴覚障害者センター
	事務室、閲覧室、朗読室、録音室、録音図書編集室、点字校正室、点字図書印刷室、制作室、スタジオ等
	3階
	大研修室
	4階
	市民交流センター
	事務室、交流広場、研修室、作業室、クッキングルーム、クラフトルーム
	生活リハビリテーションセンター
	事務室、訓練室、会議室
	スポーツセンター
	トレーニング室、更衣室
	5階
	機械室

第6 事業状況

<利用状況> 令和5年度 主な施設使用者数

・市民交流センター

レクリエーション教室 17教室開催 参加者 530人

文化芸術教室 4教室開催 参加者 362人

大研修室 使用者 7,351 人 稼働率 46.3%
研修室 A 使用者 3,091 人 稼働率 42.1%
研修室 B 使用者 2,225 人 稼働率 35.1%
研修室 C 使用者 1,957 人 稼働率 33.3%
研修室 D 使用者 1,761 人 稼働率 35.5%
クッキングルーム 使用者 661 人 稼働率 10.3%
クラフトルーム 使用者 1,709 人 稼働率 29.5%

・視覚・聴覚障害者センター

点字図書館の利用登録者 475 人
点訳奉仕員養成講座 参加者 293 人
音訳奉仕員養成講座 参加者 732 人
字幕（手話）入り DVD 等の貸出利用登録者 466 人
手話奉仕員養成講座 修了者 20 人
手話通訳者養成講座 修了者 16 人
要約筆記者講座 修了者 14 人

・生活リハビリテーションセンター

機能訓練利用契約者数 25 人
生活訓練利用契約者数 32 人
高次脳機能障害相談支援 3,234 件

・スポーツセンター

障害者スポーツ教室 26 教室開催 参加者 1,806 人
プール 専用使用 185 人 共用使用 34,264 人
体育室 専用使用 11,688 人 共用使用 963 人
トレーニング室 共用使用 18,075 人

<収支状況> 令和5年度

(単位：円)

	金 額
収 入	482,110,304
指定管理料	418,629,483
利用料金	12,062,450
その他	51,418,371
支 出	482,400,731
人件費	312,060,772
委託料	39,789,442
光熱水費	55,608,589
その他	74,941,928
収支差額	▲290,427

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に施設の利用状況、収支状況、指定管理者の目標の達成状況を記載することとされているが、以下の誤りがあった。

また、市はそれに対する指導を行っていなかった。

ア 障害者スポーツ教室の月ごとの開催回数及び延べ参加者数において、集計誤りにより、誤った数値を記載しているものがあった。

イ 収支報告書では収支差額を▲290,427円と報告しているが、自己評価並びに管理業務の総括では、誤って「約1,738円のプラス決算になった」と記載していた。

ウ 目標の達成状況において、各センターの事業成果の目標値を記載しているが、年度事業計画書で設定した目標値と異なる数値を記載しているものがあった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書において、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請し、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることができるとされている。

また、業務の一部を第三者に委託するときは、市が必要でないと判断した場合を除き、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を徴収し、その写しを市に提出しなければならないとされている。

しかし、業務の一部を第三者に委託したものについて、以下のものがあった。

ア 字幕製作機器年間サポート業務ほか 2 業務について、指定管理者は、一部業務委託の承認申請を行うことなく、第三者に委託しており、委託先の事業者から暴力団員等でない旨の誓約書も徴収していなかった。

イ 夜間・休日における意思疎通支援者派遣調整業務ほか 2 業務について、市は必要でないと判断していないものの、指定管理者は、委託先の事業者から暴力団員等でない旨の誓約書を徴収していなかった。

また、市は、これらの業務について一部業務委託の承認を行っており、委託していることを把握していたにもかかわらず、当該誓約書の写しの提出がなかったことに対する指導を行っていなかった。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 7 年 4 月 24 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信	貴	良
同	原	繭	子
同	澤	由	美

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 2 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 4 月 24 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 7 年 2 月 28 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 7 年 2 月 28 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

收 支 計 算 表

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和7年2月28日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
328,103,496,734	34,349,142,951	△28,829,408,161	5,519,734,790	0	5,515,080,990	4,653,800
70,434,110,165	△5,514,063,657	5,514,063,657	0	0	0	0
2,420,576,801	△1,820,799,801	1,820,799,801	0	0	0	0
291,118,450	48,796,271	0	48,796,271	0	48,796,271	0
76,298,881,145	△7,298,649,178	7,298,649,178	0	0	0	0
30,389,991,981	△14,195,895,525	14,195,895,525	0	0	0	0
12,824,122,925	250,716,377	0	250,716,377	0	250,716,377	0
520,762,298,201	5,819,247,438	0	5,819,247,438	0	5,814,593,638	4,653,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,685,910,455	11,406,208,486	0	11,406,208,486	9,740,454,585	1,665,753,901	0
0	177,538,367	0	177,538,367	160,405,394	17,132,973	0
0	23,743,873,820	0	23,743,873,820	21,452,520,397	2,291,353,423	0
1,000,000,000	29,602,856,057	0	29,602,856,057	26,746,093,673	2,856,762,384	0
0	23,690,539,954	0	23,690,539,954	21,404,333,405	2,286,206,549	0
0	725,200,000	0	725,200,000	725,200,000	0	0
0	4,712,443,376	0	4,712,443,376	4,257,678,777	454,764,599	0
0	106,731,810	0	106,731,810	96,431,877	10,299,933	0
0	1,498,950,880	0	1,498,950,880	1,354,297,726	144,653,154	0
0	3,237,613,756	0	3,237,613,756	2,925,174,538	312,439,218	0
0	5,549,843,571	0	5,549,843,571	5,014,267,398	535,576,173	0
0	118,034,807	0	118,034,807	106,644,102	11,390,705	0
0	615,940,755	0	615,940,755	556,500,667	59,440,088	0
0	1,026,937,955	0	1,026,937,955	927,835,432	99,102,523	0
0	15,302,286	0	15,302,286	13,825,571	1,476,715	0
0	2,088,553	0	2,088,553	1,887,002	201,551	0
0	138,367,216	0	138,367,216	125,014,374	13,352,842	0
0	1,137,435,645	0	1,137,435,645	1,027,669,771	109,765,874	0
0	466,397,840	0	466,397,840	421,389,081	45,008,759	0
0	14,097,428	0	14,097,428	12,736,985	1,360,443	0
0	366,783,711	0	366,783,711	331,388,008	35,395,703	0
0	630,918,441	0	630,918,441	570,032,962	60,885,479	0
0	983,164,344	0	983,164,344	888,286,103	94,878,241	0
0	700,278,912	0	700,278,912	632,699,944	67,578,968	0
0	463,061,840	0	463,061,840	418,375,015	44,686,825	0
0	945,664,280	0	945,664,280	854,404,905	91,259,375	0
0	5,449,309	0	5,449,309	4,923,435	525,874	0
0	27,556,474	0	27,556,474	24,897,193	2,659,281	0
0	2,609,686,000	0	2,609,686,000	2,357,843,652	251,842,348	0
3,685,910,455	114,718,965,873	0	114,718,965,873	103,153,211,972	11,565,753,901	0
	120,538,213,311	0	120,538,213,311	103,153,211,972	17,380,347,539	4,653,800

合 計 残 高 試 算 表

令和7年2月28日現在

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	125, 180, 186, 969	214, 876, 322, 103	447, 215, 588	固定資産	357, 325, 875	89, 696, 135, 134	
	122, 040, 512, 420	211, 696, 834, 833	447, 215, 588	有形固定資産	353, 706, 537	89, 656, 322, 413	
	5, 042, 414, 859	5, 042, 414, 859		土地			
	6, 820, 952, 047	6, 820, 952, 047		建物			
				建物減価償却累計額	9, 794, 861	4, 381, 928, 404	4, 381, 928, 404
10	15, 280, 315, 813	15, 280, 315, 813		構築物			
	8, 329, 710, 023	8, 329, 710, 023		構築物減価償却累計額	22, 691, 640	8, 077, 329, 525	8, 077, 329, 525
				機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	17, 614, 355	6, 629, 553, 538	6, 629, 553, 538
	1, 200, 027, 405	1, 218, 873, 943	2, 755, 449	量水器	1, 011, 934	18, 846, 538	
15		9, 366, 806	500, 591	量水器減価償却累計額	1, 004, 007	546, 253, 777	536, 888, 971
	160, 999, 267	160, 999, 267		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	646, 487	137, 429, 573	137, 429, 573
	536, 490, 846	558, 873, 716		工具器具		22, 382, 870	
		21, 263, 726		工具器具減価償却累計額	2, 530, 853	403, 919, 098	382, 655, 372
20	164, 275, 876, 279	164, 275, 876, 279		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	294, 107, 491	68, 719, 307, 486	68, 719, 307, 486
	257, 128, 525	571, 742, 425		リース資産		314, 613, 900	
		314, 613, 900		リース資産減価償却累計額	4, 304, 909	358, 021, 906	43, 408, 006
	9, 045, 098, 231	9, 091, 832, 029	443, 959, 548	建設仮勘定		46, 733, 798	
25	92, 674, 549	132, 487, 270		無形固定資産	3, 619, 338	39, 812, 721	
	75, 491, 534	107, 291, 160		ソフトウェア	2, 890, 875	31, 799, 626	
	17, 183, 015	25, 196, 110		リース資産	728, 463	8, 013, 095	
	3, 047, 000, 000	3, 047, 000, 000		投資その他の資産			
	3, 047, 000, 000	3, 047, 000, 000		長期貸付金			
25	14, 408, 161, 453	67, 382, 257, 371	4, 484, 683, 437	流動資産	4, 272, 343, 755	52, 974, 095, 918	
	14, 408, 161, 453	67, 382, 257, 371	4, 484, 683, 437	流動資産	4, 272, 343, 755	52, 974, 095, 918	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	6,298,543,704	42,942,614,140	2,417,841,098	現金預金	3,004,408,782	36,644,070,436	
	40,000	40,000		現金			
	6,298,503,704	42,942,574,140	2,417,841,098	預金	3,004,408,782	36,644,070,436	
	2,363,131,887	17,312,869,802	1,860,483,687	未収金	1,032,201,185	14,949,737,915	
	1,859,006,599	15,245,539,351	1,315,801,174	水道料金未収金	945,797,106	13,386,532,752	
10	3,402,700	90,927,600	6,099,700	給水工事収入未収金	6,056,400	87,524,900	
	18,274	6,477,710	73,659	受取損害賠償金未収金	92,389	6,459,436	
		119,968,507		工事負担金未収金	741,972	119,968,507	
	14,476,000	339,716,300	20,958,300	加入金未収金	45,433,300	325,240,300	
	486,228,314	1,363,318,834	517,550,854	未収消費税還付金		146,921,500	
15				その他収入未収金	34,080,018	877,090,520	
				貸倒引当金		19,873,000	19,873,000
	104,295,462	283,198,450	17,958,500	貯蔵品	22,264,701	178,902,988	
	2,477,640,436	3,659,102,094	71,970,000	前払金	213,468,997	1,181,461,658	
	1,142,422,964	1,142,472,885	116,430,152	仮払消費税及び地方消費税	90	49,921	
20	2,042,000,000	2,042,000,000		短期貸付金			
		2,813,605		固定負債		47,147,561,581	47,144,747,976
		2,813,605		固定負債		47,147,561,581	47,144,747,976
				企業債		45,066,711,602	45,066,711,602
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		45,066,711,602	45,066,711,602
25				リース債務		226,014,979	226,014,979
		2,813,605		引当金		1,854,835,000	1,852,021,395
		26,765,311,143	2,449,890,792	流動負債	2,211,571,347	31,281,319,973	4,516,008,830
		26,765,311,143	2,449,890,792	流動負債	2,211,571,347	31,281,319,973	4,516,008,830
		807,568,204		企業債		1,622,061,805	814,493,601
25		807,568,204		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,622,061,805	814,493,601
		53,355,492	6,415,203	リース債務		63,516,280	10,160,788

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
			未払金	716,896,369	11,788,002,640	895,744,443
			原水及び浄水費未払金	554,810,977	7,217,751,709	554,810,977
			配水及び給水費未払金	9,253,383	276,647,279	9,253,383
			受託工事費未払金		21,243,362	
5			業務費未払金	710,945	91,118,778	365,215,811
			総係費未払金	1,099,068	91,993,725	1,099,068
			資産減耗費未払金		59,331,493	
			整備改良事業費未払金	89,114,970	3,257,775,897	89,114,970
			固定資産購入費未払金		60,660,672	
10			貯蔵品未払金	17,108,575	144,745,095	17,108,575
			その他未払金	44,798,451	566,734,630	223,992,255
			前受金	869,850	13,802,826	6,818,335
			営業課前受金		20,700	
			給水前受金		5,960,536	5,960,536
15			その他前受金	869,850	7,821,590	857,800,111
			預り金	380,826,216	988,363,949	483,527,162
			水道料金	7,387,606	58,565,111	4,934,832
			税金	6,885,830	102,740,136	6,459,320
			法定福利掛金	14,679,740	222,689,518	512,960
20			保証金	346,200,000	457,808,740	397,891,610,211
			その他預り金	5,673,040	146,560,444	73,698,440
			下水道使用料預り金	984,248,677	15,311,485,204	979,114,360
			引当金		165,244,000	
			賞与引当金		138,116,000	
25			法定福利費引当金		27,128,000	
			仮受消費税及び地方消費税	128,730,235	1,328,843,269	1,326,150,140
			繰延収益	491,063,000	53,778,406,935	27,613,667,121

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		累 計	残 高	
	26,164,739,814	99,260,841	繰延収益	491,063,000	53,778,406,935	27,613,667,121
	5,722,600	773,600	長期前受金	491,063,000	53,778,406,935	53,772,684,335
26,159,017,214	26,159,017,214	98,487,241	長期前受金収益化累計額			
			資本金			
			自己資本金		44,474,950,774	44,474,950,774
			固有資本金		44,474,950,774	44,474,950,774
			組入資本金		1,009,986,548	1,009,986,548
			繰入資本金		43,451,396,307	43,451,396,307
			繰入資本金		13,567,919	13,567,919
	133,578,920		剰余金		15,368,366,628	15,234,787,708
			資本剰余金		11,790,228,605	11,790,228,605
			国庫補助金		53,757,083	53,757,083
			府補助金		17,464,581	17,464,581
			工事負担金		1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額		1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金		9,407,439,356	9,407,439,356
	133,578,920		利益剰余金		3,578,138,023	3,444,559,103
			利益積立金		3,444,559,103	3,444,559,103
	133,578,920		未処分利益剰余金		133,578,920	
	24,330,550	3,897,885	水道事業収益	1,377,336,321	14,195,662,449	14,171,331,899
	24,330,550	3,897,885	営業収益	1,240,498,997	12,945,343,250	12,921,012,700
	23,902,350	3,889,485	給水収益	1,194,890,099	12,551,379,998	12,527,477,648
	428,200	8,400	受託工事収益	17,033,620	105,897,554	105,469,354
			その他営業収益	28,575,278	288,065,698	288,065,698
			営業外収益	136,837,324	1,250,230,135	1,250,230,135
			受取利息及び配当金	1,646,555	4,885,623	4,885,623
			長期前受金戻入	98,730,841	1,086,039,249	1,086,039,249
			雑収益	36,459,928	159,305,263	159,305,263

合 計 残 高 試 算 表

令和7年2月28日 現在

(単位：円)

	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計	月 計	累 計	残 高
5	459,089,383,937	787,687,102,170	111,048,270			
	447,448,738,781	775,606,358,740	108,739,443			
	31,975,188,338	31,977,586,571				
	18,223,029,636	18,223,029,636				
	605,541,723,504	605,541,723,504		39,491,375	11,026,699,429	11,026,699,429
10	79,797,335,242	79,797,507,532				
		163,674				
	50,313,665	50,864,297				
	146,945,918	146,966,918	523,100			
		19,950	525,800			
15	39,733,995,761	39,867,973,558	107,670,593			
	11,640,645,156	12,080,743,430	2,308,827			
	560,207	1,395,385				
	11,298,967,548	11,697,383,025	2,308,827			
	5,656,100	5,656,100				
20	261,789,635	270,452,190				
	73,671,666	105,856,730				
	19,285,764,285	68,622,965,693	14,225,989,730			
	19,285,764,285	68,622,965,693	14,225,989,730			
	8,369,303,641	41,590,158,644	7,739,502,233			
25	8,369,303,641	41,590,158,644	7,739,502,233			
	7,902,878,641	23,263,827,759	6,312,602,311			
	2,938,048,198	17,316,750,096	1,348,558,851			
	2,162,443	4,684,553				
				293,870	2,522,110	

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
		116,278,937		71,093,500	116,278,937	
4,962,668,000	5,826,114,173	4,964,043,460	その他営業未収金	1,836,587	863,446,173	
			その他未収金			
			貸倒引当金		16,395,000	16,395,000
			使用料貸倒引当金		16,119,000	16,119,000
5			受益者負担金貸倒引当金		276,000	276,000
	1,767,559,648	2,506,239,944	前払金	1,524,817	738,680,296	
	1,056,189,115	1,056,230,026	仮払消費税及び地方消費税	6,830	40,911	
	205,311,200	205,311,200	前払消費税及び地方消費税			
	917,040	1,198,120	短期貸付金	2,000	281,080	
10		50,651,104	固定負債	6,008,800,000	220,600,411,303	220,549,760,199
		50,651,104	固定負債	6,008,800,000	220,600,411,303	220,549,760,199
			企業債	6,008,800,000	213,927,140,303	213,927,140,303
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,008,800,000	213,927,140,303	213,927,140,303
			他会計借入金		5,547,000,000	5,547,000,000
15			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		5,547,000,000	5,547,000,000
	50,651,104		引当金		1,126,271,000	1,075,619,896
	3,651,104		退職給付引当金		793,156,000	789,504,896
	47,000,000		修繕引当金		333,115,000	286,115,000
	22,047,938,030	197,426,794	流動負債	370,392,509	35,244,208,878	13,196,270,848
20	22,047,938,030	197,426,794	流動負債	370,392,509	35,244,208,878	13,196,270,848
			一時借入金		2,000,000,000	2,000,000,000
	8,522,668,582		企業債		17,201,091,230	8,678,422,648
	8,522,668,582		建設改良費等の財源に充てるための企業債		17,201,091,230	8,678,422,648
			他会計借入金		42,000,000	42,000,000
25			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		42,000,000	42,000,000
	12,786,566,400	168,593,038	未払金	220,258,080	13,908,488,300	1,121,921,900
	194,765,450	157,074,966	営業未払金	21,319,624	216,085,074	21,319,624

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	1,104,537,427		営業外未払金	185,079,783	2,148,631,050	1,044,093,623
	8,303,302,030		過年度未払金		8,303,302,030	
	3,183,961,493	11,518,072	その他未払金	13,858,673	3,240,470,146	56,508,653
	12,439,348	985,870	前受金	1,261,982	13,215,460	776,112
5	631,893,384	27,036,624	預り金	26,106,251	667,022,632	35,129,248
	111,105,078	8,187,959	税金	8,101,985	119,128,033	8,022,955
	260,819,492	18,094,039	法定福利掛金	17,295,948	261,625,051	805,559
	12,283,060	563,000	保証金	68,000	37,529,200	25,246,140
	247,685,754	191,626	その他預り金	640,318	248,740,318	1,054,591
10	91,015,000		引当金		91,015,000	
	76,255,000		賞与引当金		76,255,000	
	14,760,000		法定福利費引当金		14,760,000	
	3,355,316	811,262	仮受消費税及び地方消費税	122,766,196	1,321,376,256	1,318,020,940
	129,590,386,460	474,338,559	繰延収益	4,962,600,000	288,587,275,814	158,996,889,354
15	129,590,386,460	474,338,559	繰延収益	4,962,600,000	288,587,275,814	158,996,889,354
	221,960	20,178	長期前受金	4,962,600,000	288,587,275,814	288,587,053,854
	129,590,164,500	474,318,381	長期前受金収益化累計額			
			資本金		67,297,506,998	67,297,506,998
			自己資本金		67,297,506,998	67,297,506,998
20			固有資本金		36,592,013,628	36,592,013,628
			組入資本金		5,362,745,423	5,362,745,423
			繰入資本金		25,342,747,947	25,342,747,947
	3,059,610,913		剰余金		17,246,216,502	14,186,605,589
			資本剰余金		12,802,648,748	12,802,648,748
25			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,928,232,998	2,928,232,998

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5				その他資本剰余金		501,198,120	501,198,120
		3,059,610,913		利益剰余金		4,443,567,754	1,383,956,841
				減価償却立金		1,383,956,841	1,383,956,841
		3,059,610,913		未処分利益剰余金		3,059,610,913	
		33,972,268	8,531,661	下水道事業収益	1,702,947,696	26,641,010,205	26,607,037,937
		33,553,235	8,112,628	営業収益	1,225,941,516	20,742,158,882	20,708,605,617
		33,553,235	8,112,628	下水道使用料	1,225,941,334	13,009,467,061	12,975,913,826
				他会計負担金		7,534,127,000	7,534,127,000
				負担金		198,185,457	198,185,457
10				その他営業収益	182	379,364	379,364
		419,033	419,033	営業外収益	476,506,621	5,356,936,795	5,356,517,762
				受取利息及び配当金	380,822	836,217	836,217
				長期前受金戻入	474,338,559	5,217,724,152	5,217,724,152
15		419,033	419,033	雑収益	1,787,240	138,376,426	137,957,393
				特別利益	499,559	541,914,528	541,914,528
				固定資産売却益	472,469	472,469	472,469
				過年度損益修正益	27,090	1,442,059	1,442,059
				その他特別利益		540,000,000	540,000,000
20	22,458,922,703	23,621,978,727	1,826,048,895	下水道事業費用	68,310	1,163,056,024	
	19,968,553,592	20,027,075,086	1,610,825,969	営業費用	68,310	58,521,494	
	961,813,607	972,321,753	83,249,535	管きょ費		10,508,146	
	488,059,532	492,241,387	42,295,410	ポンプ場費	61,855	4,181,855	
	2,796,933,532	2,810,086,809	143,913,683	処理場費	6,455	13,153,277	
	42,446,482	45,466,846	3,231,772	水質検査費		3,020,364	
25	60,978,730	60,978,730	4,244,431	水質規制費			
	151,966,816	159,207,744	9,903,313	普及促進費		7,240,928	
	325,241,758	329,747,686	31,041,541	業務費		4,505,928	

借 方			勘 定 科 目	貸 方	
残 高	累 計	月 計		累 計	残 高
495,941,848	511,852,844	30,691,759	総係費	15,910,996	
802,870,560	802,870,560	3,913,755	維持管理負担金		
47,272,233	47,272,233	4,257,827	し尿処理費		
13,794,735,828	13,794,735,828	1,254,066,893	減価償却費		
292,666	292,666	16,050	資産減耗費		5
2,435,033,299	3,539,567,829	214,753,460	営業外費用	1,104,534,530	
2,435,012,802	3,539,547,332	214,753,460	支払利息及び企業債取扱諸費	1,104,534,530	
20,497	20,497		雑支出		
55,335,812	55,335,812	469,466	特別損失		
11,018,011	11,018,011	469,466	過年度損益修正損		10
1,317,801	1,317,801		固定資産売却損		
43,000,000	43,000,000		その他特別損失		
					15
					20
					25
500,834,070,925	1,034,714,605,365	16,843,383,909	合 計	1,034,714,605,365	500,834,070,925

令和7年第2回市議会(定例会)監査委員報告綴

令和7年5月 発行

編集・発行 堺市監査委員事務局
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7899
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 宏和印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-25-0051

